鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和６年３月 12 日（火曜日）		
開会	午前９時 59 分	閉会	午後４時５分
場所	市役所本庁舎７階　第２委員会室		
出席委員 （８名）	委員長　勝田　鮮二 副委員長　加藤　茂樹 委員　水口　誠　雲坂　衛　魚﨑　勇 足立　考史　太田　緣　吉田　博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長　浅井　俊彦　議事係主事　田中　真一		
出席説明員	【水道局】 水道事業管理者　武田　行雄　副局長　川戸　敏幸 次長兼総務課長　渡辺　寛存　次長兼給水維持課長　中村　賢司 総務課課長補佐　長石　和久　給水維持課課長補佐　桑村　紀幸 総務課総務係長　山本　信二　総務課財務係主幹　竹田美智子 経営企画課長　青木　達矢　経営企画課課長補佐　横原　慎吾 経営企画課広報係長　前田　恵一　資産管理課長　大島　徳明 資産管理課課長補佐　太田　憲男　料金課長　八木谷義人 料金課課長補佐　佐々木　基　工務課長　谷口　洋一 工務課課長補佐　余悟　純生　浄水課長　楮原　昌宏 浄水課水質検査室長　西本　道則　浄水課課長補佐　谷口　吉朗 南地域水道事務所長　木本　裕治　西地域水道事務所長　小谷　淳 南地域水道事務所所長補佐　川口　英司　西地域水道事務所長補佐　末石　匡昭 【下水道部】 下水道部長　坂本　宏仁　次長兼下水道企画課長　山根　陽一 下水道企画課課長補佐　藤田　浩一　下水道企画課財務係長　遠藤　幸二 下水道企画課主査　湯谷　真裕　下水道企画課下水道管理室長　松尾　一繁 下水道企画課下水道管理室主査　田中　裕史　下水道経営課長　戸田　昭弘 下水道経営課課長補佐　本村　裕司　下水道経営課普及係長　中澤　崇 下水道建設課長　河田　耕一　下水道建設課課長補佐　岸本　直章 下水道建設課主査　黒井　広成　下水道建設課建設第二係長　萩　義紀 【都市整備部】 都市整備部長　岡　和弘　次長兼都市企画課長　牧野　隆史 都市企画課課長補佐　雁長　徹　都市企画課主査　西垣　真志 交通政策課長　小森　毅彦　交通政策課課長補佐　宮谷　卓志 まちなか未来創造課長　筒井　真二　まちなか未来創造課課長補佐　河上　大輔 都市環境課長　徳田　剛　都市環境課課長補佐　藪下　昇 次長兼道路課長　田村　温　道路課課長補佐　田中　和人 次長兼建築指導課長　太田　忠孝　建築指導課参事　米原　和昭			

	建築指導課課長補佐　宮部　　将　　建築指導課主査　小林　雄二 建築住宅課長　森田　　健　　建築住宅課課長補佐　田渕　　聡 建築住宅課課長補佐　山崎　　修　　鳥取南地域工事事務所長　山田　泰弘 鳥取西地域工事事務所長　守山　信敏
傍　　聴　　者	２人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前９時 59 分　開会

【水道局】

◆勝田鮮二分科会長　ただいまから、予算審査特別委員会建設水道分科会を開催いたします。

まず、本日の日程でございますが、水道局、下水道部の当初予算の質疑を行い、その後、都市整備部の議案審査、報告、当初予算質疑と進めてまいります。

なお、令和６年度当初予算につきましては、前回同様、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、建設水道委員会と予算審査特別委員会建設水道分科会の切替えを行いますので、御承知おきください。

それでは、水道局に入ります。初めに、水道事業管理者に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長　武田水道管理者。

〇武田行雄水道事業管理者　はい。おはようございます。

（　　）　おはようございます。

〇武田行雄水道事業管理者　ただいま、勝田委員長のほうから御案内ございましたように、本日、令和６年度の鳥取市の水道事業、また、工業用水道事業の当初予算について、先般２月 28 日に、内容については御説明申し上げましたけども、本日は、その中身についての吟味を、この分科会でお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長　それでは、議案審査に入ります前に、この場の皆様に一言申し上げます。まず、発言を行う際は、執行部の皆様は、発言前に必ず所属・氏名を述べてから御発言ください。また、質疑及び説明、答弁は簡潔にしていただきますよう、執行部及び委員の皆様にお願いいたします。

次に、分科会について数点確認いたします。討論、採決は行わないこととなっております。部局ごとに質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項について協議していただき、全ての部局が終わりましたら、取りまとめを行います。この分科会長報告は、審査時における質疑や答弁、意見を報告するものです。審査時に出された意見以外の自己意見は、報告できません。以上、御承知おきください。

議案第 15 号令和６年度鳥取市水道事業会計予算（質疑）

◆勝田鮮二分科会長　それでは、議案第 15 号令和６年度鳥取市水道事業会計予算については、

先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

　これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。足立委員。

◆足立考史分科員　はい、足立です。皆さん、おはようございます。

（　　）　おはようございます。

◆足立考史分科員　給水収益・有収水量、４ページのグラフで、人口減少による下降ということだろうとは思うんですが、それにあわせて、６ページのほうに、江山浄水場系配水管路更新計画等々のところに、ダウンサイジング等について検討を行うとあります。この関係性を教えていただけますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　青木課長。

○青木達矢経営企画課長　経営企画課長の青木です。おはようございます。足立委員のほうからありましたことにお答えします。全国の水道を取り巻く環境は、近年の人口減少や節水器具の普及ということがございまして、水需要の減少が御存じのとおり続いておりまして、水道施設の拡張の時代が終わりまして、維持管理の時代を経まして、間もなく、本格的な施設の更新の時代を迎えるというようなこととなっております。本市も同様に、今後一斉に水道施設の更新を迎えることとなってきます。特に、江山浄水場の給水区域に関しましては、水源、配水池、水道管路といった水道施設を、高度経済成長期に、かなりの多くの施設を建設してきたということがございます。そういったことが、今後一斉に更新を迎えると。

　先ほどちょっとありましたように、このたび計画しております業務委託、江山浄水場系配水管路更新計画策定業務といいますのは、現在の本市の水道の基本計画でございます。これは、平成４年度末に認可を受けた計画になりますけども、１日最大給水量７万4,000立方メートル、ちょっと減少をしてきているというようなことがございます。そういったことを基に、江山浄水場給水区域におけます水道管路の口径が、乖離、過大能力となっているものを抽出しまして、管路全体の最適化を行うことによりまして、将来の管路更新費用の低減を図るといったことを目的に計画をしております。こういった江山浄水場系配水管路更新計画につきましては、今後、長期経営構想を今見直しているところでございますけども、そういった投資計画、財政計画に反映させて、しっかりとした経営基盤のほうを築いていきたいというようなことでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　足立委員。

◆足立考史分科員　はい。ありがとうございました。この人口減少による有収水量の減少というのはずっと続くという見方で、今後の水道経営に関して、今のダウンサイジングのような措置をしながら、安全な経営、健全な経営をということの取組で理解していいんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　青木課長。

○青木達矢経営企画課長　すみません、経営企画課長の青木です。ええ、そのとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長　足立委員、いいですか。

◆足立考史分科員　いいです。

◆勝田鮮二分科会長　雲坂委員。

◆**雲坂　衛分科員**　同じく関連して、このダウンサイジングですけれども、これは、国交省ですね、機構改革が 60 年ぶりに行われたということが関係しているんでしょうか。いつからこの話が出てきたんでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長**　青木課長。

〇**青木達矢経営企画課長**　経営企画課長の青木です。先ほど、国土交通省からということの御質問だったと思うんですけども、そういったことではございません。基本的には、高度経済成長期に投資しました、そういった管路ですね、これは、固定資産の約６割を超えるようなものになるんですけども、そういったものを、今後順次、設定した耐用年数のほうと、あとは実使用年数ですね、そういったものも経過してくる管っていうのが今後出てくるということがございますので、そのときには、計画したときには水量、人口っていうのは、まだまだ伸び続けるというような状況の中で、それに対応する管の太さであったり、そういったもので計画してきたんですけども、平成の半ばを過ぎた辺りから、人口減少、水需要の減少っていうのがずっと続いてきておりまして、今後も減っていくだろうというような計画がございますので、その管の太さをしっかりと見直していって、適切に管の口径のほうを決めていきまして、そういったものに、水需要に対応していくというような計画でやってきていくというようなものでございます。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長**　雲坂委員。

◆**雲坂　衛分科員**　先ほど２つ聞いて、いつから、このことに、ダウンサイジングを検討されてきたのか、お答えいただけますでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長**　青木課長。

〇**青木達矢経営企画課長**　経営企画課長の青木です。いつからという御質問だったと思うんですけども、今後のダウンサイジングということで御理解していただけたらと思います。今後 20 年、30 年という投資計画を立てる上でのダウンサイジングだということで御理解いただけたらと思います。

◆**勝田鮮二分科会長**　武田管理者。

〇**武田行雄水道事業管理者**　はい。いつからダウンサイジングをというふうなお話でしたけども、私が、平成 26 年、水道事業管理者に就任いたしまして、その翌年、平成 27 年に、長期経営構想というのを策定いたしました。現在、一番、その長期経営構想の最終近くに至っておりますが、その平成 27 年に長期経営構想を改定したんですが、その中で、このダウンサイジングというのが、長期的にはこういうことをやらなきゃいけないよねっていう方向性を出しております。

　具体的に、じゃあ、どこをどういうふうにダウンサイジングするんだというふうなことというのは、個別具体な事業計画を立てる中で具体化していくわけですけども、いわゆる方向性としてダウンサイジングというのが、どーんと打ち出たのは、打ち出したのは、その平成 27 年の長期経営構想が最初ではないのかなと。その前の長期経営構想って、平成 17 年に立てられておりましたけども、まだ、平成 17 年は、人口は、いよいよ減少するんだろうなとは思いますけども、少しは、そのダウンサイジングの話というのはあったんですけども、厚労省のその

長期経営ビジョンというふうな見直しも、平成の、たしか24年か25年ぐらいにあったと思うんですけども、それらを受けて、平成 27 年の長期経営構想の改定というのをやりましたので、その中で、大々的に、このダウンサイジングというふうな言葉を用いて、人口減少に備えて、施設の最適な規模を考えて更新事業をやっていきましょうというふうな方向性を出しております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　雲坂委員。

◆雲坂　衛分科員　はい。長期的にダウンサイジングを検討されてきたことが分かりました。最初、これを聞いたときに、大は小を兼ねるけれども、小は大を兼ねないので、今後、簡易水道をですね、上水道化するときの整合性が取れるのかどうかというのが、ふと疑問に思った、不安に思ったところでして、そうなると、今回の規模をですね、どのぐらい、支障が出るのか出ないのか、デメリットはどういったことがあるのか、長期的に考えるのであれば、このダウンサイジングをしないほうがいいのか、したほうがいいのかということを判断する上で、もう少し説明をいただけないでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　青木課長。

〇青木達矢経営企画課長　経営企画課長の青木です。デメリットということがありました。デメリットから言いますと、まず、一番に大きなこととしましては、大量に水を使用される、例えば事業者でございましたり、そういったものが、ある程度の見込みをつけて、１日最大給水量っていうのは設定してきているんですけども、それの想定を超えるような、そういった大量な水の事業者ですね、そういった方が来られた場合には、なかなか、すぐにすぐに対応できなくなるというようなデメリットがございます。メリットとしましては、やはり適正な規模で事業を行うということになりましたら、やはり、経営効率のほうがしっかり高められるというようなメリットがございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　雲坂委員。

◆雲坂　衛分科員　規模感と、簡易水道との関係はどうでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　青木課長。

〇青木達矢経営企画課長　経営企画課長の青木です。簡易水道との関係ということでございました。まずは、１点目は、今、江山浄水場系の配水管路の更新計画ということでございますので、簡易水道も、統合が、ほぼ大分、江山浄水場系に統合といいますか、エリアを拡大ということができました。まだ、今後も計画というのはございますけども、この７万 4,000 トン、１日最大給水量の７万 4,000 トンですね、これには含めたっていうことでやっておりますので、その辺りは大丈夫かなというふうには考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　雲坂委員。

◆雲坂　衛分科員　はい。危惧していた簡易水道との整合性は大丈夫だということが確認できました。

　あと、規模感ですね、どのぐらいのこう計画になるのか、金額であったり、管の大きさだったり、これから検討されるのかもしれませんけど、分かればですね、イメージがつかなくて、どういうようなその業務、どこまでダウンサイジングをされるのかというのが分からなくてで

すね。

◆勝田鮮二分科会長　青木課長。

〇青木達矢経営企画課長　はい。経営企画課長の青木です。今、主に老朽管路で、一番ちょっと支障になっているのが、この間の建設水道委員会のほうで、長期経営構想の進捗状況のほうの御報告のほうさせていただいたときに、古い、ＣＩＰという鋳鉄管ということの管がございます。そういったものを、今 10 キロぐらい残っているんですけども、そういったものを急いで、地震にも、これは衝撃にも弱い管路でございますので、そういった管路をしっかり替えていくということで、その 10 キロをかなり目指していきたいということがございます。あとは、ビニール管路であったり、そういったものも非耐震の管路でございますので、そういった管路をしっかりと規模を考えて更新をかけていくというようなことでございますので、ちょっと、どれぐらい、南北とかっていう数字っていうのは、今のとこちょっと持ってないところでございますけども、そういったものをしっかり抽出していって、適正な規模に見直していくというような計画を持っております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　はい。いいですか。

◆雲坂　衛分科員　はい。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。太田でございます。先ほど鋳鉄管のお話がありました。この鋳鉄管、いつ頃までに布設した、年代的には、いつ頃のものっていうのは分かりますか。

◆勝田鮮二分科会長　青木課長。

〇青木達矢経営企画課長　経営企画課長の青木です。鋳鉄管、ＣＩＰと呼ばれるものなんですけど、これが昭和 30 年代のまだ管路が残っているところがございます。あと、40 年代の前半だと思うんですけども、その辺りの管路を中心にということで、はい、考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　ありがとうございます。続いて、予算書、６ページにあります、千代川横断複数化ということで、非常時におけるバックアップということで、千代川を、やっとこう横断できるんだっていうような御説明を伺ったところですけれども、この送水管を複数化することによっての非常時のバックアップについてどういった利点があるというところを、もう一度御説明いただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長　谷口課長。

〇谷口洋一工務課長　工務課長の谷口でございます。先ほどの御質問ですけども、千代川を複数化することによる送水管のメリットということの御質問だと思います。それにつきましては、現在、私ども浄水場の大きなものが、江山浄水場の１か所に集約されてございます。そちらから、左岸側の送水管につきましては、千代川、特に問題ないのかなと。こちら側ですね、右岸側、この市役所を含めました旧市街地に向かいましては、上町配水池等はじめとしまして、かなり複数の配水池ございます。そちらに対しましては、現在、千代川水管橋が一番メインの送

水管となっておりますけども、これ１本では、現在、耐震補強等はしておりますけども、なかなか、それだけでは弱いのかなということで、複数化ということで、このたび因幡大橋ですね、そちらのほうに向かっての管路も準備していこうということで、現在準備しております複数化の予算でございます。そのほかとしましては、現在、源太橋ですね、こちらのほうにも、若干そういったバックアップ機能ございますけども、やはり、数が多ければ安心をできるというようなこともございますので、そういった複数化の準備ということでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。ありがとうございます。お示しいただいたように、災害時に対しての取組であるとか、非常に様々な取組をされている、先ほどのもありましたダウンサイジング、そして、こう予算を見せていただくと、やはり簡易水道の統合以降、経営、非常に厳しい中、知恵を絞りながら、一生懸命やっておられるということは見て取れます。今後も、しっかり取り組んでいただきたいというふうに考えています。

　国への要望ということで、財政支援の要望を引き続き行ってほしい、特に、この簡易水道のことについてでありますけれども、そのことは続けて要望していただきたい。しかしながら、先ほど雲坂委員のほうからありましたけれども、国の 60 年ぶりの機構改革ということで、所管省庁が、国交省のほうに移行するということであります。このことについての、もしメリット等お考えがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長　武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者　はい。この４月から、水道事業の所管が、厚生労働省から国土交通省に替わりまして、一部水質の関係は環境省のほうに替わるということであります。ただ、私ども、ここに期待しておったんは、この能登の半島の地震があったからというわけではないんですけども、それ以前から、この国土強靭化でありますとか、あるいは、水道の耐震化というのは大きな課題ということで、この水道業界ではずっと言われておりまして、毎年のごとくですね、いろんな国会議員の先生方なんかと連携しながら、予算の増額要望やっておりますが、なかなか増えないというのが現状でございました。

　社会福祉をメインとする厚生労働省の中で、我々のような事業を所管していただくというのは、なかなか割合的にも非常に少ないですし、なかなか難しいのかなと。ところが、今度、国土交通省に行けば、下水道事業は、もともと国土交通省でありますので、水道事業に比べて、倍ぐらいの規模で、毎年補助事業等もやっておられます。我々も、そこまで行かなくとも、かなりの割合で増額していただけるんではないのかなというふうな淡い期待を抱いております。

　現在、当初予算の案で示されておりますものは、総額がはっきりと示されたわけではございませんが、当初予算ベースで、厚労省と国交省とを比べますと、ちょっと仕組みが違うので何とも言えませんけども、僅かながら増えております。しかしながら、何ていうかね、夢に描いておったような３割も４割も増えるというふうなことには、ちょっとなかなかならないようであります。

　しかしながら、今後も、少しでも増やしていただけるんじゃないのかなという思いもある一

方で、不安な点といいますか、なかなか、国土交通省の行政というのは、上意下達型といいますか、昔から、いわゆる公共・非公共でいいますと、公共の事業の割合が非常に高い、そういう省庁であるというふうに私は認識しております。一方で、厚生労働省で、我々のような事業をやるというのは、公共というよりも、非公共のほうが大きな割合を占めておりまして、割合、水平型といいますか、そういうふうな価値観でもって水道行政というのは営まれてきたような思いがあります。それが今度、国土交通省ということで、垂直型で上意下達のような仕事のやり方というのが、これから、どんどん　どんどん強化されていけば、現場の意見というのが、なかなか反映しづらくなるんではないのかなと、そういう認識を持っております。以上であります。

◆太田　縁分科員　はい。ありがとうございます。同じように、私も期待をしたいところでありますし、先ほど来、御説明があった、更新の時期になるということで、非常にインフラ整備のほうが、非常に大きく割合を占めてくるのではないかなというふうに考えております。しっかり取り組んでいただいて、以前おっしゃったように、災害があると、水道が出なくなると、市民から思い出してもらえる仕事だっていうふうにおっしゃっておりましたけれども、そういうことも踏まえて、我々も、日々から水道事業というのは、やはり公共的な要素をたくさん含めているということを肝に銘じながら取り組んでいきたいと思いますし、これからも、しっかりやっていただきたい、そして、国には、引き続き要望をしていただきたいというふうに思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございませんか。

◆加藤茂樹副分科会長　質問しようかな。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、加藤です。有収水量、給水収益が、人口減に伴い減少って言われて、言われていますけど、結果、様々な整備事業、並びに配水管改良、配水管改良事業等、その整備のほうに支出が増えてくるわけでありますが、この、何ていいますか、こっちの給水収益、有収水量、これ人口減っていうだけではなく、この何ていうかな、もっと鳥取の水は安心なんだよといいますか、飲んでも大丈夫だよっていうような、そういう取組というのは、何かしらされておるのか、まずお尋ねします。

◆勝田鮮二分科会長　青木課長。

〇青木達矢経営企画課長　経営企画課長の青木です。水を飲んでくださいと、鳥取の水は安心ですよというような、広報の関係なのかなということと思いまして、実を言いますと、この2024年の３月号ですね、水道局だよりを出しておりまして、水道水質は安全でしたというようなお知らせということは、その中でさせていただいているんですけども、その中で、水道の小話というところが、ちょっと１つ枠を取らせていただきまして、そういったところで、しっかり、ちょっとアピールをさせていただいているところがございまして、「おいしい鳥取の水道水」ということで、これ、昭和 60 年に、厚生省、現厚生労働省が発表しました、味に関する要素ですね、そういったものがありまして、江山浄水場、鳥取市で最大の給水区域に給水しています、江山浄水場の水道水について、味に関する項目というのを御紹介させていただいて、おい

しいということをアピールはさせていただいたとこでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、加藤です。その水道局だよりですか、それに文面で広報していると言われたわけですけども、それでも、実際がね、これ増えることもなく減る一方でありますけど、よそ、よそにおいては、便り云々じゃなく、もっといろいろね、その水が安全で、飲んで安全だから、皆さんに飲んでもらう取組っていうのはされてるところが多々あるみたいですけど、もっとそのＰＲといいますか、様々なところ、紙便りじゃなくして、出向いて何かしらのイベントをといいますか、学校に行って説明をしたり、もっと使ってもらって、そういう取組っていうのは、やっぱりしていく、して、この給水収益・有収水量を逆に伸ばす、上げるほうの取組が必要かと思いますけど、その辺りは、今後取組として、今までどおりな便りで終わるものか、何かしら、逆にね、もっとＰＲして伸ばす考えがあるなのか、その辺のをちょっとひとつ教えてください。

◆勝田鮮二分科会長　青木課長。

〇青木達矢経営企画課長　経営企画課長の青木です。すみません、加藤委員がおっしゃられたとおり、他都市では、お風呂部っていうような形で、一番水を使用するっていうのが、大体お風呂であったり、水洗トイレですね、そういったものが、一番、１日のうちで、一番多く水を使われるというようなものでございます。お風呂部みたいな感じで、都会の名古屋市であるとか、そういったところが、神戸市であるとか、そういったところが中心になってるんですけども、そういった取組ももちろん大事だとは思いますし、夏休み、子供教室であるとか、いろいろ鳥取市水道局においてもイベントをしておりますので、そういったところで、しっかりとちょっとＰＲのほう、していきたいということで考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、加藤です。都会の水というのは、癖が、以外に場所によって癖がある、飲めないというのもあるんですけど、鳥取の水というのは、実際、癖もなく、もう飲みやすいといいますか、それは間違いないんですけど、やっぱり、それにね、今はもう水も自販機に売ってあって、それで買って飲む人も結構おられるんで、もっと水道水飲んでもらうために、やっぱり都会では、水道キャラバン、キャラバンっていうかで、小学校を回って、子供から親へ、水が安全なんだよという取組とかもされていますので、その辺り、もうちょっと議論して、まだ、この給水収益・有収水量を伸ばす取組というのも考えてもらう、いただけたらと、これは要望として言っておきます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員　はい。資料の 19 ページのスマートメーターについてお伺いしたいんですが、昨日の質問の中で、いろいろ回答がありました。確認も含めてなんですが、雪が降る地域っていうところの限定で、40 基で、半年間の実証実験ということで、このメリットといいますか、目的が、検針等々の作業の低減であったり、漏水が発見しやすいとかって言われたんで、それの確認とあわせて、この実証実験に関わるスケジュール、設置場所とかスケジュール等々、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長　はい。次長兼給水維持課長の中村です。水道スマートメーターの実証実験に当たってのスケジュールということですけど、今のところ、今年度２月、３月にかけて、実証実験をする場所を今選定しておりまして、場所としましては、冬場によく雪が降るようなところ、検針が、なかなか冬場、積雪によって、メーターがはぐって見えないというようなところを想定しておりまして、具体的には、鳥取地区のその積雪の多いところと、具体的に、場所、場所ですかね。

◆足立考史分科員　はい。

○中村賢司次長兼給水維持課長　まだ予定ではあるんですけど、場所的には、鳥取市国府町の上地というところですね、上地のところと、南地域のほうでは、南地域事務所の所管のほうでは、佐治町の江波というところで実施を予定しております。

（「用瀬だで」と呼ぶ者あり）

（「江波は用瀬だ」と呼ぶ者あり）

○中村賢司次長兼給水維持課長　ごめんなさい、用瀬町の江波というところで実施を予定しておりますし、あと、西地域のほうでは、青谷町の小畑というところで実施を予定しております。予定ですけど、今のところ、場所を今選定しておりまして、あと、実施する業者の選定をどういうふうに行っていくかっていうことは、今年度中に検討を進めまして、令和６年度、大体６月ぐらいまでにかけて、その業者を決定するように考えておりまして、実際、実験をするのが、９月、９月頃からの約半年間ということで、冬場を含む半年間ぐらいということで予定をしております。実証実験の予定としては以上です。はい。

◆勝田鮮二分科会長　足立委員。

◆足立考史分科員　ありがとうございました。これで、40 基ということで間違いないのかですが、この 40 基の今の計画の中で、それぞれ今、具体的に地域が上げられましたが、これを分散するのか、調査の結果で、もう１か所で 40 基をぼっとするのか、その辺りを少し教えてください。

◆勝田鮮二分科会長　中村次長。

○中村賢司次長兼給水維持課長　次長兼給水維持課長の中村です。その分散して行うのか、１つの集落にまとめて行うのかっていうような御質問だと思いますけど、今のところの予定ではありますけど、用瀬町の江波については、30 軒弱ぐらいのおうちがあるんですけど、そこについては、全てのおうちにスマートメーターを設置して実験をしてみるというふうに考えております。それと、あと、全体で 40 基ということですので、あと、残る５軒ずつというふうなことにはなると思いますけど、５軒ずつを、国府町の上地と青谷町の小畑に設置しまして、いろいろ、そのメーターボックスの材質であるだとかっていうところも、それぞれの地域で変わってきますので、その辺も含めて検証を進めたいなと思っています。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　足立委員。

◆足立考史分科員　はい。この検証、実証実験ですから、これの評価とかは、もう次年度の終わりということで、令和７年度に評価結果が出るというスケジュールにはなると思うんですけど、

このスマートメーターのこの実証実験というのは、どこから推奨されたのか、どこか他地区で、県外でされていて参考にというのか、この関わった最初の経過を教えていただけたらと。

〇中村賢司次長兼給水維持課長　はい、委員長。

◆勝田鮮二分科会長　中村次長。

〇中村賢司次長兼給水維持課長　はい。次長兼給水維持課長の中村です。推奨ということではないんですけど、まだ全国的に導入というのは、なかなか、費用面が大きな課題となっているところもありまして進んではないんですけど、ただ、情報通信技術が向上してきたということもありまして、各都市とも、スマートメーターに注目が集まり始めて、正式な導入の前に実証実験を行うということで、検討されている都市が、ここ三、四年で急増しておりまして、鳥取市のほうにも、その水道、水道スマートメーターを取り扱う業者さんであるだとかっていうところが、案内にということでは来られるようになりまして、そこで、それぞれそのメリットがございますので、水道の検針が効率的にできるであるだとか、あと、漏水量が遠隔で見えるっていうようなメリットがございますので、そこについては、地域水道、旧簡易水道のところのその水道で、冬場凍結したときに、破裂しとる、したおうちが多発しまして、配水池、集落を賄っている配水池がぐっと下がってしまうっていう、しまって、地域全体の断水に直面するというような場面もございましたので、そういったところで、そういった場合には、直接職員が現地のほうに出向いていって、一軒一軒探すっていうような作業を行ったんですけど、このスマートメーターを導入することによりまして、その辺が遠隔で見えるようになりますので、そういったメリットも考えまして導入を、どの地区を導入していくっていうこともありますけど、その辺を、まずは導入考えてみたらどうかなっていうことを考え出したのが、もともとになります。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　足立委員。

◆足立考史分科員　はい。検針の作業等々がなくなってということで、いい、便利ないい設備っていいますか、機器だなと思いますけど、この通信で出た水量と料金がすぐ出てくるんですけど、水道局だけの通信で、ここでもう料金が出て、下水等々はあまり関わらないということでいいんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　中村次長。

〇中村賢司次長兼給水維持課長　次長兼給水維持課長、中村です。下水道ということですかね。

◆足立考史分科員　下水道料金。

〇中村賢司次長兼給水維持課長　下水道料金は、水道料金の、水道の使用料に対して付加されますので。

◆加藤茂樹副分科会長　そんなにようけ使っとるんか。

◆太田　縁分科員　うん。

〇中村賢司次長兼給水維持課長　はい。

◆足立考史分科員　じゃ、別になる。

〇中村賢司次長兼給水維持課長　ええ、ええ。水道のメーター、水道メーターを遠隔で見ることによって、その水量で、下水も付加されるというようなことになります。以上です。

◆**足立考史分科員**　はい。

◆**太田　縁分科員**　すみません、関連で。

◆**勝田鮮二分科会長**　足立委員、いいですか。

◆**足立考史分科員**　いいです。

◆**勝田鮮二分科会長**　はい。はい、じゃあ関連。

◆**太田　縁分科員**　はい。

◆**勝田鮮二分科会長**　太田委員。

◆**太田　縁分科員**　はい。太田でございます。今、関連で、既に、実証実験をされている他都市とかっていうのがありましたら、御紹介いただきたいと思いますし、また、その結果といいますか、どういった評価をされているのかということが分かれば、教えていただきたいと思います。

◆**勝田鮮二分科会長**　はい、中村次長。

○**中村賢司次長兼給水維持課長**　次長兼給水維持課長、中村です。他都市の水道、水道スマートメーターの実証実験なんですけど、全国で、正式に導入しているっていうところも、数は少ないながらもあるんですけど、実証実験をしているっていう都市は、かなり増えてきているっていう結果はあるんですけど、ちょっと数字としては持っとりませんので、ただ、この近くで言えば、岩美町さんが。ごめんなさい。すみません、岩美町さんが、令和４年の 11 月から令和６年度末までの約２年間の期間で、実証実験を行っておられます。今やっておられます。それで、岩美町さんがやっておられるやり方、方式といいますのは、水道、水道スマートメーターを現地に、水道メーター内に設置をしまして、検針員さんが現場の近くまで行かれると。現場の近くまで行かれたところで、そのデータを拾うような形で、その機械に、受信機に取り込んでいって、それを、アプリで、岩美町さんの中のほうで見えるようにするっていうようなやり方をされていまして、実際、その実験が終わりました６年度末以降に、ごめんなさい、６年度末まで実験を予定されているんですけど、７年度以降には、確かな情報ではないかも分からないですけど、雪がよく降る中山間地のほうに、一部導入を考えておられるっていうふうなお話も伺っています。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長**　太田委員。

◆**太田　縁分科員**　はい。ありがとうございます。重ねてなんですけれども、導入されて、既に導入されている他都市というのがあれば、御紹介いただけたらと思います。

◆**勝田鮮二分科会長**　中村次長。

○**中村賢司次長兼給水維持課長**　はい。次長兼給水維持課長、中村です。厚生労働省医薬・生活衛生局というところの資料ではありますけど、2020 年度末で、20 事業者が導入されてるっていうことは聞いています。ただ、それ、その 20 事業者さんが、その水道を賄っとられる、水道を運用しているところ全域で導入しているっていうことではないと思いまして、どれぐらいの導入、その都市における導入率っていうのは、ちょっと今のところは把握できてないです。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長**　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。高齢者も多い地域になろうかと思いますので、様々な、この水道メーター一つで、何か福祉面とかで活用できるようなことも考えられるのではないかなと、今伺って思っているところですけれども、今後、その実証実験を鳥取市としてはなされると。その後、導入の方向で検討されていくのか。まず、先ほどは、結果を見てっていうことでしたけれども、お気持ち的には、導入の方向で考えていくっていう理解でよろしいでしょうか。

〇武田行雄水道事業管理者　うん、こちらのほうから言いましょうか。

◆勝田鮮二分科会長　武田管理者。

〇武田行雄水道事業管理者　はい。将来的には、導入の方向性というのは、ありだと思います。ただ、コストが高い、コストが高いって、もう具体的に言いますと、今の機械式の水道メーターに対してスマートメーターは、安くても 10 倍以上の値段がするということです。10 倍というのは、もう大変な額でございまして、幾ら個数が限られるとはいえ、なかなかそれをやるというのは、なかなか難しい部分もありますし、また、メーターだけでなくして、ほかにも附帯するシステムですとか、いろんな設備等もございますので、なかなか、コスト的に踏み切るのは難しいのかなあ、現時点ではですね。

　ただ一方で、検針員さんの高齢化とか人手不足で、成り手がいないところもありまして、そうしますと、誰も検針せんがなってことでは困るわけで、職員が出ていくというふうな大昔のスタイルっていうのは、これは、なかなか戻せるわけではございませんし、職員もそんな潤沢におるわけではございませんので、そうした、もうやむにやまれぬ事情というのが想定される場合は、先ほど 40 基の実証実験と言いましたけども、そういう、ちっちゃい単位で導入というのは考えていかなきゃいけないのかな。ただ、ここ、実証実験が終わったから、じゃあ来年からやりますとかっていうふうなところは、今考えておりません。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。ありがとうございました。いろんなこう事業、あるいは行政の中で、どうしても中山間のほうが取り残されているっていうような話を伺う中で、そこに、実験であれ、まずは、その目を向けていただいたという取組に、非常に感謝したいと思います。お金もかかるんですけれども、そういったところを取り残さないような取組として、ひとつ、前に進めていただけたらと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。

◆勝田鮮二分科会長　水口委員。

◆水口　誠分科員　すみません。水口です。ちょっと、先ほどのスマートメーターに関連してですけど、先ほど、メーターのほうが 10 倍以上の価格だということでありましたけれども、この予算のこのスマートメーター実証実験の中には、この 148 万 1,000 円上がっております。この中に含まれるんですかね、機械自体は。

◆勝田鮮二分科会長　中村次長。

〇中村賢司次長兼給水維持課長　はい。次長兼給水維持課長の中村です。この予算の中には、全て機器購入費と、あと、その後の通信費であるだとかも含めたところで、予算の、予算の金額に全て含まれているというふうに理解していただけたらと思います。以上です。

◆水口　誠分科員　はい。いいですので、ありがとうございました。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。

◆加藤茂樹副分科会長　関連です。

◆勝田鮮二分科会長　関連ですか、加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、加藤です。先ほど、雪が、雪の多いとこって言われますけど、雪、メーター検針は月１回、雪も、そんなにずーっと、ずーっと積もっているっていうのは、なかなか、あれでしょうけど、これね、よそのを調べてみたけど、よその自治体でも実証実験して、結局コストって、設備投資の導入費が高額で、導入に踏み切れないというのがほとんどみたいなんですけど、なかなか、鳥取市でこれをしたら、莫大な金額になりますし、今、うち、ガス屋もしていて、ガスもスマートメーターに大体なってきていますけど、やっぱり導入しとるところっていうのは、大手企業なんですよ。だけえ、うちらは個人なんで、そんなに設備投資、そこまでできんので、毎月１回、メーター検針歩いていますけど、なかなかね、このスマートメーターっていうのは、あくまでもこれ、実証実験なんですけど、今後、さすがに、これから50 年後、60 年後になったら、導入は考えられますけど、今の時点ではね、検証されて、取りあえず実験されて、しっかりと検討、50年後に向けて、検討されたらと思います。以上です。意見です。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。関連。

◆魚﨑　勇分科員　関連じゃない。

◆勝田鮮二分科会長　ではない。

◆魚﨑　勇分科員　ではないです。

◆勝田鮮二分科会長　今のに関連された意見はありますか。魚﨑委員。

◆魚﨑　勇分科員　はい。話は全然変わるんですけど、話は全然変わるんですけど、管路更新されたときに、旧管、古い管は撤去ということで、残置されとるわけなんですけど、この中で、鋼管等はいいんですけど、石綿管、石綿管がかなりあるんですけども、この処置については、将来的にどのように考えとられるんですかね。

◆勝田鮮二分科会長　谷口課長。

〇谷口洋一工務課長　はい。工務課長の谷口でございます。今、魚﨑委員さんのほうから、石綿管の取扱いということでの御質問かと思いますけども、現在、実は、鳥取市内の石綿管は、全て廃止された状況でございます。今現在、私どもで使っている管路は、先ほど御説明させていただきました、古い老朽管でもありますけども、ＣＩＰと呼ばれます鋳鉄管、あと、耐震管路も含めましたダクタイル鋳鉄管、あと、鋼製の鋼管、あと、ビニール管でありますＶＰ管と、さらに、最近、近年使わせて、普及させていただいていますポリエチレン管、こちらのほうになりますので、現状は、撤去管ということでの石綿管はございませんというお答えをさせていただきます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　はい、魚﨑委員。

◆魚﨑　勇分科員　これ使って、使って、飲料しているということではないということは分かっているんですけど、地中に残存しとるわけですよね、石綿管ね。アスベストをセメントで巻い

て作っているんですけど。これが、工事関係で、残土として出てきたときに、この石綿管の処理は、事業者がやっているのか、それとも、水道のほうが、その量に応じて補償というか、処理費を見ているのかというとこは、どんなですか。

◆勝田鮮二分科会長　中村次長。

〇中村賢司次長兼給水維持課長　はい。次長兼給水維持課長、中村です。石綿、残存している石綿、今後、何かしらのほかの工事で掘削、例えば、掘削したときに、出てきたらどうかというような内容のお問合せだと思いますけど、過去、鳥取市としても、石綿管を配水管路として、管材として使用している時期はありまして、先ほど、谷口課長申し上げたように、今のところは、使っている管路としてはないんですけど、布設替え、やり替えしたことによって、その使わなくなった石綿管っていうのは、その当時の道路管理者の形式撤去といいますか、中にモルタルのようなものを充填して、形式的に撤去オーケーですよと、許可いただいた上で残存させていますので、それを、後々、ほかの工事で、道路工事とかで掘削した際に出てくるようであれば、そのときに、道路管理者さんと水道局と協議をして、どうするのかっていうことを決めていく形にはなると思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　はい、魚﨑委員。

◆魚﨑　勇分科員　はい。環境的に、かなり問題になっていますので、例えば、ずっとそこに永久的に放射線物質みたいに埋めといて、永久的にそこにあるというのであればいいんですけど、何かのときに、道路占用物ですから、ガスとか電気とか、もうあらゆる通信網とか、通信線とかですね、今後入ってくる場合に、それらが出てくる可能性があるんですよね。だから、それに対するその処理の方向、方式を決めとかないと、例えば、それをたまたま掘り出した事業者が全部見なさいよみたいなことになってくると、なら、黙って、また元のほうにして、ほけとこうっていうふうなことになりかねませんので、今後、この件については、検討する余地があると思いますので、また、よろしくお願いします。

◆勝田鮮二分科会長　意見でいいですか。

◆魚﨑　勇分科員　はい。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員　19ページの災害対応体制強化のところに、準中型自動車免許の取得費用があります。説明のところに、法改正に、制度改正によっての限定解除とか、記載がしてありますけど、質問は、今、この給水車の運転できる者の人数で、この予算の内訳は、解除なのか、新規で免許取るための費用なのか、ちょっとこの内容を少し教えてください。

◆勝田鮮二分科会長　渡辺次長。

〇渡辺寛存次長兼総務課長　はい。ちょっと順序が逆になりますけど、まず、費用ですけども、これは、取得費用と限定解除費用を合わせたものとなっております。免許を取得した時期によりまして、取得が必要である職員であるとか、限定解除が必要である職員というふうに分かれておりまして、現在、この制度、平成２年度から。

（「令和２年」と呼ぶ者あり）

〇渡辺寛存次長兼総務課長　令和２年度から始めておりまして、現在までに、取得が２人、限定

解除が 10 人という、この令和５年度末までの分で、12 人が、新たにこの給水車の運転ができるようになったということでございます。ちょっと全体の人数でございますが。

（「把握してないだろう、ちょっと、してないならしてないで」と呼ぶ者あり）

〇渡辺寛存次長兼総務課長　ちょっと全体の人数まではあれですけども、基本的には、技術職員、こういった現場対応に当たる技術職員に関しましては、今のところ、全員が運転できるような体制にしておるところでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　足立委員。

◆足立考史分科員　はい。今の御回答で、取得するための費用も含め、解除の費用も含めということでしたが、それぞれ、内訳といいますか、単価で、じゃあ、もう何人可能になるのかという目標数値があってのことなのか、教えてください。

◆勝田鮮二分科会長　渡辺次長。

〇渡辺寛存次長兼総務課長　はい。お答えいたします。このたびの予算の計上です。まず、解除費用につきましては、９万 5,920 円と、取得費用につきましては、16 万 9,500 円ということになっております。

（「今回」と呼ぶ者あり）

〇渡辺寛存次長兼総務課長　今回は。

（「取得」と呼ぶ者あり）

〇渡辺寛存次長兼総務課長　取得は２名という予算計上のほうをさせていただいております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　いいですか。

◆足立考史分科員　はい。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員　すみません。最後の質問にしたいと思いますけども、職員の数なんですけど、今年度の、６年度の職員数で、マイナス１ということになっていて、本来、職員が辞められるときには、基本的に採用するんではないかと思っているんですが、このマイナスのままでいくというのは、何かしらの理由があってのことなのか、今後、職員数の減っていうか、そういうようなことも踏まえられてのことなのか、少し教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長　渡辺次長。

〇渡辺寛存次長兼総務課長　はい。お答えいたします。予算ベースの人数の比較ということになろうかと思いますけども、令和６年度につきましては、職員１名が、フルタイムから、再任用職員でございますけども、短時間職員になるということで、実の数字、人数的には変わらないんですけども、そこでマイナス１という減が生じとるとこでございます。基本的には、足立委員がおっしゃったように、退職者につきましては、そのまま補充ということで考えておりますので、６年度につきましては、そういったフルタイムから短時間職員に切り替えるということで、数字上がマイナス１となっているものでございます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　よろしいですか。足立委員。

◆足立考史分科員　はい。今後、会計年度とかの時間数等と、いろいろ採用の種類がいろいろあ

ると思って、その頭数はいいんですけど、時間数が減るということで、何かしら、その業務に対して、業務であったり、有休消化であったり、いろいろな取得が影響ないようにということがちょっと心配だったもので、お聞きしたとこです。その辺も十分注意していただきながら、職員のほうよろしくお願いします。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。それでは、以上で質疑を終結します。

議案第16号令和６年度鳥取市工業用水道事業会計予算（質疑）

◆勝田鮮二分科会長　それでは、次に、議案第16号令和６年度鳥取市工業用水道事業会計予算については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、水道局の審査を終了します。執行部の皆様は退席ください。

それでは、皆様から、質疑、意見、また、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について御意見がございましたら、順次発言をお願いします。

◆加藤茂樹副分科会長　では、給水。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。あれは、あれ、何だいな、給水収益・有収水量をもっと伸ばす、逆に、人口減って言っとるだけじゃなくて、もっとこれね、使ってもらうような取組っちゅうのはもっとせんと、便りだけに頼っとったっていけんし、よその、そういう取組があるんで、何かしら、それも、それも入れてほしいんですけど。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　そのほか意見もたくさん出ていますので、ございませんか。太田委員。

◆太田　縁分科員　あっ、はい。

◆勝田鮮二分科会長　あれ、手が挙がってなかったっけ。

◆太田　縁分科員　いや、挙げ、いや、どうしようかなと思って。じゃあ、はい。皆さんがおっしゃったことを、例えば、水道施設の更新時期を迎えてダウンサイジングしていく、それから、国の財政要望、それから、省庁が替わったので、どちらかといえば、そのインフラ的な水を流すその管とかですね、そういったことが公のものではないかっていう考えも持っとられるようなので、その辺りも含めて、これから更新していくのに、国の動向を見ながら要望してほしいっていうことと、それから、さっき言われた、社会背景、いわゆる少子高齢化を迎えるに当たってのメーターの検査ですかね、そういったことを踏まえて、このスマートメーターのこと。それで、加藤副委員長がおっしゃった、水道をもっと鳥取のおいしい水っていうのをＰＲしながら、給水人口を増やしていく取組もすべきではないかっていう、この言ったことをまとめるのが非常に難しいかもしれないんですけど、時代背景に合わせて、水道の改革の時期でもあると思いますので、そういったことを盛り込んでいただけたらというふうに思いますけど、いかがですか。

◆勝田鮮二分科会長　できれば、１つに絞りたいんですよね。

◆太田　縁分科員　ああ、そうか。

◆勝田鮮二分科会長　そうしたほうが、分科会長報告としてはやりやすいといいますか。今、意見が出たように、ダウンサイジングの件であり、それから、人口減少により、給水人口を逆に増やしていくようなＰＲであり。

◆加藤茂樹副分科会長　それだけにしたほうがいい。スマートメーターは言わんでもいいです。

◆勝田鮮二分科会長　スマートメーターがあり。

◆加藤茂樹副分科会長　やめといたほうがいい。

◆勝田鮮二分科会長　意見は出たけど。

◆加藤茂樹副分科会長　あれは、実証実験で、導入は多分せん、せんけえね、ごっついコストだ。よそも入れてないんで、実験だけしてみた、調べたけど。

◆太田　縁分科員　でも、ダウンサイジングは入れたほうがいいんじゃないかな。

◆魚﨑　勇分科員　ちょっと、じゃあ。

◆勝田鮮二分科会長　ああ、ああ、魚﨑委員。

◆魚﨑　勇分科員　先ほど、スマートメーター出たんですけど、ちょっと、何か原始的な感じがしとってね。例えば、今、検針のメーターって、ぐるぐる　ぐるぐる回っとるでしょ、機械的に。それもいいんだけど、その管路の中の流量によって。

◆太田　縁分科員　ああ、ああ、なるほどね。うんうん、うんうん。

◆魚﨑　勇分科員　流量の関係と流れのスピードによって検針するとか、そしたら、水に濡れてもいいわけで、機械は沈めとけばいいんで。もうちょっと、そのメーターの進化を待たなきゃ駄目なのかなという気がします。

◆太田　縁分科員　なるほど。うん。

◆勝田鮮二分科会長　じゃあ、これは、取りあえず、上げないと。

◆魚﨑　勇分科員　ええ、これはね、これ、ちょっと。

◆加藤茂樹副分科会長　実験だけでね。

◆勝田鮮二分科会長　そうしたら、どうしましょうか。何か１つに絞りたいんですけど。

◆加藤茂樹副分科会長　だけえ、その流れでね。

◆勝田鮮二分科会長　うん。

◆加藤茂樹副分科会長　その、何だ、その管路の、何だいな、管路の整備。

◆太田　縁分科員　うん、ダウンサイジング。

◆加藤茂樹副分科会長　だけえ、いろんな整備に、これから経費が、何だ、投資、えーと、何て言うかいな、設備投資じゃなくって、経費。

◆太田　縁分科員　うん、更新、設備更新に、うん。

◆加藤茂樹副分科会長　更新の経費に、様々なかかってきて、今回そのダウンサイジング等も、実際にやるなら。

◆太田　縁分科員　うん、ダウンサイジングもするし。だから、バランスよくっていうことだな。

◆加藤茂樹副分科会長　うん。結局、最終的には、もうその有収、有収、水道を使っていくような取組っていう感じで。経費ばっかりかかるけえ、もっと使ってもらえっていうパターン。う

ん。

◆太田　縁分科員　うん。

◆加藤茂樹副分科会長　うん。

◆魚﨑　勇分科員　ちょっといいですか。

◆勝田鮮二分科会長　魚﨑委員。

◆魚﨑　勇分科員　ダウンサイジングの話が出ましたけど、これ、意見が出されたように、むやみに、そこだけを小さくすればオーケーみたいなことじゃなくて。

◆太田　縁分科員　そうそう、そうそう、そうそう。

◆魚﨑　勇分科員　最適、最適化。

◆太田　縁分科員　最適化。

◆魚﨑　勇分科員　全体としての最適化のダウンサイジングをしていかないと。

◆太田　縁分科員　そうですよね。

◆魚﨑　勇分科員　かえって、ちぐはぐになって。

◆太田　縁分科員　うんうんうん。

◆加藤茂樹副分科会長　まあ、それ、入れずにね。

◆太田　縁分科員　いや、ダウンサイジング、いや、何かね、あったで。ちょっと待ってよ。

◆魚﨑　勇分科員　入れずに。

◆加藤茂樹副分科会長　言葉を入れずに。

◆魚﨑　勇分科員　何らかの、最適化を。

◆太田　縁分科員　そうそう、最適化って、何かで言っとる。

◆魚﨑　勇分科員　含めていけばいいんじゃないかなと思うんですけど。

◆加藤茂樹副分科会長　経費、結局、最終的には、何々で、もう経費がかかってくるけえっちゅう感じで。

◆足立考史分科員　説明文章が、人口減少のその。

◆太田　縁分科員　うん、そうそうそう。

◆足立考史分科員　そういう需要減少を踏まえてのダウンサイジングっていうことなんで。

◆太田　縁分科員　そうそうそう。うん。むやみやたらじゃない、うん。

◆足立考史分科員　当然、それは、長期経営の中での考え方であるということで、そのことをどういうふうに表すかは、ちょっと文面が難しいけども、バックアップ体制のこととすれば、災害に向けたそのリスクを減少する、そこの取組だとか、評価するとこあらへんかいなと思ったんで。

◆太田　縁分科員　ああ、なるほど。管路のね。

◆足立考史分科員　管路の。

◆太田　縁分科員　だけえ、やっぱり。

◆魚﨑　勇分科員　そうですね、源太橋と鳥取大橋も出たんだけど、国交省にしても県にしてもね、橋の設計をぎりぎりで設計しとる。ぎりぎりでね。

○田中真一市議会事務局主事　マイク使って、マイク使ってもらっていいですか。

◆加藤茂樹副分科会長　マイクだって、マイク。

◆魚﨑　勇分科員　分かりました。すみません。

◆勝田鮮二分科会長　魚﨑委員。

◆魚﨑　勇分科員　はい。千代川の橋の複数化、供給管路の複数化が出たんですけど。

（「すみません、ちょっと資料だけ頂きますので」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　はい、はい。

（「いいですか」と呼ぶ者あり）

（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

◆魚﨑　勇分科員　それぞれの管理者は、橋はね、会計検査もあるとおりで、もう、ぎりぎりの設計しとるはずなんだから、何トンもあるような管路をね、いきなりぽこっとひっつけて、オーケーということには多分ならんと思うんで、そこの調整、すごい難しいと思うんですよ。例えば、橋の桁の補強をしなさいとかね、その管路の重量に耐えれるように。源太橋なんかは、昔の古いのを無理やり、高欄のコンクリートを取って軽量化して、車幅を広げとるからね。

◆加藤茂樹副分科会長　それは話に出てないが。

◆足立考史分科員　うん、それは。

◆加藤茂樹副分科会長　それは話に出てないけえ。

◆魚﨑　勇分科員　いや、だけど、いや、出たんだで。

◆吉田博幸分科員　出たがな。

◆魚﨑　勇分科員　出た。

◆吉田博幸分科員　因幡大橋が出たで。

◆勝田鮮二分科会長　複数化はな。

◆魚﨑　勇分科員　複数化の中で。

◆勝田鮮二分科会長　うん、出た。

◆魚﨑　勇分科員　源太橋と因幡大橋は出たんだから。

◆勝田鮮二分科会長　うんうん。

◆魚﨑　勇分科員　それについては、きっちりと設計重量を考えながらしないと、水道局は、そういう思いであっても、かなりこれ、結構難しいと感じましたねという意見も出してもいいんじゃないかなと。

◆吉田博幸分科員　だけどもな。ええか。

◆勝田鮮二分科会長　はい、吉田委員。

◆吉田博幸分科員　こちらで、そんなことは構わんでも、それは、もう役所役所の間の話にさせらあええだけえ、こっち側は。

（「マイク」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹副分科会長　マイク、マイク。

◆勝田鮮二分科会長　マイク入れて。

◆加藤茂樹副分科会長　それは、入れんでもいい。うん。

◆吉田博幸分科員　複数、源太とその因幡大橋、それをやりなさいよということを盛りゃあええ

じゃないかな。市民の安全のためには、ええ。

◆**魚﨑　勇分科員**　それでええ、それでええと思います。

◆**加藤茂樹副分科会長**　入れんでもいい、その橋のことで出てたのは。

◆**魚﨑　勇分科員**　手段は、向こうが考えればええですから。

◆**吉田博幸分科員**　さあさあ、手段はなあ。

◆**加藤茂樹副分科会長**　そしたら、橋に特化しちゃうけえ。

◆**吉田博幸分科員**　単独橋でも、こさえるっちゅうか分からんだし。

◆**魚﨑　勇分科員**　うん。うん。話が決まっとらんだけえねえ、単独橋を造るしかないんで。

◆**加藤茂樹副分科会長**　更新、いろんな更新のところで、使ってもらえるように取組で。

◆**太田　縁分科員**　災害対策、だけえ、取組は言ってなかったけなあ、その、広報しかなかったけなあ。

◆**加藤茂樹副分科会長**　そうそうそう。それは残さんと。

◆**太田　縁分科員**　そんなところ、ちょっとしかなかったのかな。

◆**加藤茂樹副分科会長**　整備事業、整備事業で。

◆**太田　縁分科員**　だけえ、はい。

◆**勝田鮮二分科会長**　太田委員。

◆**太田　縁分科員**　すみません、はい。だけえ、現在の、その、言ったかな、災害対策っていうか、これだけ災害が頻発する中で、常態化する中でのこの災害対策の非常時におけるバックアップ等をはじめ、取組を評価して、なおかつ、その更新の時期を迎えるっていうのは要ると思うんですよ、そのね、そこへの取組、国への要望、あわせて、やっぱり水道を使ってもらう努力をするっていうようなまとめ方じゃ、おかしいですかね。

◆**加藤茂樹副分科会長**　給水収益・有収水量を伸ばす取組。

◆**太田　縁分科員**　その給水収益が、なかなか、広報だけだったので。

◆**足立考史分科員**　ちょっと、ええか。

◆**太田　縁分科員**　はい、すみません。

◆**勝田鮮二分科会長**　はい、足立委員。

◆**足立考史分科員**　人口減少っていうことが明らかであれば、水道をどうやって使うかっていうことで、使ってないという、そのところを証明しないと、人口減ってます、水量も減ってます、当たり前だがな。だけえ、これを使うようにせえって言うときに、使ってない人が、どこにどうやってあるのか、さっき言った、自動販売機で水道が買えます、以前、私も言ったけど、家に大きな水がぼんと来て、水道じゃあないので飲みようるとっていう、何ていうか、情報が何にもない中での、使えと言うのが、どこまで説得力があるのか。だから、使ってないから、使うように広報しましょうという、そこのところが、減ってるっていう、ただ単純な説明では、ちょっと何ていうか、委員会の言い方としたら、少し足らないかなとは思ったぐらい。だから、上げるっていうことは言って、さっき言ったように、その広報を、今の水道の便りだけじゃ、何ていうか、もう少し工夫せえよとかっていうことの言い方で。

◆**加藤茂樹副分科会長**　うん、さあ、結局、伸ばす取組をっちゅうね。

◆足立考史分科員　そこもっていうことにしてもらえたらなあとは、意見です。以上です。

◆加藤茂樹副分科会長　それでまとめましょう。もう、それでいいけえ。

（「いける」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹副分科会長　いける。そうしましょう、いけるで。

◆勝田鮮二分科会長　何かに、何かにで。

◆足立考史分科員　１つにしたいわけ。

◆勝田鮮二分科会長　ついてと。

◆吉田博幸分科員　有収水量な。

◆太田　縁分科員　なかなか、でも、１つには、なかなかならんじゃないですかね。

◆水口　誠分科員　関連しているっていうこと。

◆太田　縁分科員　うん。関連している。

◆勝田鮮二分科会長　ちょっと参考意見を。

○田中真一市議会事務局主事　事務局の田中です。皆さんに共通して言えるのが、下水道事業の安定的な経営というか、そういったところかなと思ったんですけど、人口減少だったりとか、簡水統合のこととか、あと、今後更新が増えてくるっていうところで、経営状況が厳しくなってくるっていう意見、皆さんあったかと思うんですけども、その中で、施設の最適化の計画の策定業務ですかね、に関する予算等が示されていまして、このことについて、皆さん質疑されていたと思うんですけれども、その中の答弁の中で、将来の安定的な経営に向けて取り組むっていうような発言もあったかと思うので、それを踏まえて、皆さんから、引き続き取り組んでいただきたいだとか、水道水利用のＰＲについての意見だったりとか、太田委員の国への要望っていうような意見があったので、その辺りをまとめる感じでだったら、まとめられるかなと思います。以上です。

◆加藤茂樹副分科会長　じゃあ、後で作ってもらおう。

◆太田　縁分科員　はい。

◆加藤茂樹副分科会長　ねえ、そうしましょう。

◆勝田鮮二分科会長　で、タイトルは。

（「安定的な経営とかですかね」と呼ぶ者あり）

◆太田　縁分科員　安定的な経営。

（「それは、事業のやつで」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹副分科会長　持続可能、持続可能な。

◆足立考史分科員　安定経営でええ。

◆魚﨑　勇分科員　それでええんかな、多分いける。

（「安定」と呼ぶ者あり）

◆魚﨑　勇分科員　経営安定化は言ったかな。

◆足立考史分科員　えっ、表題だけえ。

◆太田　縁分科員　安定の。

◆魚﨑　勇分科員　表題。

◆足立考史分科員　だけえ、みんな収入と支出の関係での話をしょうるんだけえ、それの題名が要るんで。

〇田中真一市議会事務局主事　じゃあ、その辺で大体大丈夫です。

◆太田　縁分科員　まあ、社会情勢とか。

◆加藤茂樹副分科会長　別に題名要らんじゃないか。

◆太田　縁分科員　うん、社会情勢を取り巻く中でのとか、その安定。

◆加藤茂樹副分科会長　今まで題名って。

◆足立考史分科員　予算、だけえ、事業費が言ってあるけえ、要るんかな。

◆加藤茂樹副分科会長　水道事業における、災害時の安定経営についてでありますとかなんかが要るか。水道事業における安定化、安定化に、何か、頭が痛いね。

◆太田　縁分科員　うん。

◆加藤茂樹副分科会長　１つ目は、水道事業における、何々、何々。

◆太田　縁分科員　だけえ。はい。

◆足立考史分科員　配水設備。

◆太田　縁分科員　はい、すみません。はい。

◆勝田鮮二分科会長　はい、太田委員。

◆太田　縁分科員　少子高齢化と人口減少は、多分、足立委員がおっしゃったように思ったけれども、そうでもなかったかな。それを入れて、安定的な、社会情勢の変化における安定的な取組みたいな。

◆加藤茂樹副分科会長　ああ、ああ。安定的な経営についてっちゃなんは、今まで。

（「何でもいいです」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹副分科会長　うん、それでいいじゃない、結局は。

◆勝田鮮二分科会長　うん。

◆加藤茂樹副分科会長　そうしましょう、安定的で。

◆勝田鮮二分科会長　じゃあ、水道局に関しては、盛り込む事項の案としては、安定的な経営についてと、大きなタイトルにして、皆さんから出た意見、執行部からの答弁等々を踏まえて、正副委員長に一任してもらってもいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　じゃあ、また、できましたら、タブレットのほう、タブレットっていうか、お送りしますので。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆太田　縁分科員　いつ頃来ますか、見忘れちゃうんで。いつ頃送られる。

◆加藤茂樹副分科会長　また連絡しよう。

〇田中真一市議会事務局主事　それは、最後に。

◆勝田鮮二分科会長　うん。そこは最後に。

◆太田　縁分科員　はい。

◆勝田鮮二分科会長　はい。はい。ありがとうございます。

【下水道部】

◆勝田鮮二分科会長　それでは、下水道部に入ります。

初めに、下水道部長に挨拶いただいた後、審査に入りたいと思います。坂本部長。

〇坂本宏仁下水道部長　はい。改めまして、おはようございます。

（　　）　おはようございます。

〇坂本宏仁下水道部長　下水道部の坂本です。下水道部につきましては、全員協議会でも御説明いたしましたけども、今後、下水道の安定化と、市民の皆様の安全と安心を守っていくための経営戦略、新たな経営戦略、10 年間の経営戦略の策定を進めておりまして、令和６年度の予算につきましては、その初年度となる年になりますので、新たな経営戦略で示した財政計画、それから、投資計画の足がかりとなるような事業をしっかりと盛り込みながらの予算編成に努めさせていただいておりますので、御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

議案第１号令和６年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆勝田鮮二分科会長　それでは、議案第１号令和６年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。

◆勝田鮮二分科会長　魚﨑委員。

◆魚﨑　勇分科員　はい。予算、２ページの浄化槽等維持管理費についてなんですけども、その中で、１で施設維持管理費（浄化槽分）ということでありますけども、これは、方針として、浄化槽も、今後とも残していくという方針であるのかお尋ねします。

◆勝田鮮二分科会長　はい、松尾室長。

〇松尾一繁下水道企画課下水道管理室長　下水道管理室、松尾です。合併前の以前の鹿野・青谷の浄化槽になるんですけども、現時点では、引き続き残していくという方向でございます。

◆勝田鮮二分科会長　魚﨑委員。

◆魚﨑　勇分科員　はい。公共下水道につないでいくという大きな方針を持っておられると思うんですけども、これ、ずっと残しとくっていうのは、多分、個人、各家、個人にしても、結構努力が要ると思うんですけども、これを解消して、公共下水道につなぐというような考えというんか、その費用的に難しいんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　山根次長。

〇山根陽一次長兼下水道企画課長　はい。下水道企画課、山根です。お尋ねの施設維持管理費（浄化槽分）、鳥取市設置型と、市が管理している浄化槽についてのお問合せだと思いますけども、１つ例を申し上げますと、青谷町、旧青谷町に、絹見という場所がございまして、こちらに、市の設置型で、下水、浄化槽を整備した区域がございます。それで、その当時、当時の青谷町の中で議論をされまして、もともとは、公共下水道の区域だったように記憶しておりますけども、それを、対コストであるとか、そういうものも、いろいろ、かなり飛び地で、公共下水道エリアから離れてるような区域でしたので、そこで一旦整理をされて、今のような整備

形態になった経過がございます。ですので、公共下水道に接続していただきたいのはやまやまですが、それに伴うコスト、かかるコストを考えますと、先ほど、管理室長が申し上げたように、現状のまま、当面この現状のままでというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　魚﨑委員。

◆魚﨑　勇分科員　青谷の絹見の部分は分かりましたけど、鹿野も、同じようなことなんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　山根次長。

○山根陽一次長兼下水道企画課長　はい。下水道企画課、山根です。鹿野の分、ものは、当時、市設置、個人で設置されていた浄化槽を、鹿野町時代ですね、に、市が管理を引き受けたという経過があるように聞いておりますので、その時点で、公共下水道につないだほうがよかったのかどうだったのかという議論までしたかどうかについては、申し訳ございませんが、存じ上げておりません。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　魚﨑委員。

◆魚﨑　勇分科員　今後も、多分、かなり全市の中には、ぽつぽつとあると思うんですよ。それらの解消について、解消していこうというその方針とかいうのは、持っとられるんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　坂本部長。

○坂本宏仁下水道部長　はい。下水道部長の坂本です。魚﨑委員さんがおっしゃられるように、公共下水道に接続していくのが理想ではあるんでしょうけども、米子市が、このたび、公共下水の整備を諦めて、合併浄化槽のエリアを造られたように、今後、今、既存の合併処理浄化槽以外の区域、例えば、集排施設で汚水処理をしているような区域につきましても、受益戸数がどんどん減っていく人口減少の中では、今後、市町村設置になるか、その個人設置になるか分かりませんけども、浄化槽の果たすべき役割っていうのが増えてくると思われますので、完全に浄化槽を減らしていくっていうことはない、議論が必要になりますけども、そういった議論を、今後していく必要があるというふうに考えております。

◆勝田鮮二分科会長　魚﨑委員。

◆魚﨑　勇分科員　分かりましたけど、今後も、その施設、設備というのはね、老朽化してくると思うんですよ。そしたら、それを鳥取市が引き受けて見ているという部分はいいんですけど、個人に任しとる分は、かなり怪しいので、維持、施設維持が。そうすると、それが、たちまち環境に影響してくるということですので、その点も踏まえて検討していただきたいなと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい、太田です。私のほうからは、浸水対策について、12 ページを、まずお伺いしたいと思います。１つ気になるのが、45 区と 41 区ですね。これが、現状と、この。

（「そこはまだです」と呼ぶ者あり）

◆太田　縁分科員　入ってないですかね。本当だ、すみません。

◆加藤茂樹副分科会長　違うよ、１号と。

◆太田　縁分科員　本当だ、すみません。すみません。１号でした。

◆加藤茂樹副分科会長　１号と17号がある。

◆太田　縁分科員　はい、すみません。１号だった。

◆加藤茂樹副分科会長　今、１号ですので。

◆太田　縁分科員　はい。すみません。

◆勝田鮮二分科会長　今、１号の予算の所管に属する部分をやっていますので。

◆太田　縁分科員　はい、すみません。

◆勝田鮮二分科会長　はい。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　はい。それでは、なしということで、以上で質疑を終結します。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議案17号令和６年度鳥取市下水道等事業会計予算（質疑）

◆勝田鮮二分科会長　次に、議案第17号令和６年度鳥取市下水道等事業会計予算については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。

◆加藤茂樹副分科会長　先にしましょうか。

◆太田　縁分科員　言って。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。どうぞ、いいですよ、先に。

◆太田　縁分科員　いいですか。すみません。太田でございます。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。それでは、すみません。12ページを見ていただいて、この45区と41区に対しての現状と、それから、これを行うことによっての効果を、まず伺いたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長　河田次長。

○河田耕一次長兼下水道建設課長　はい。下水道建設課、河田です。現状、ここは商栄町と千代水１丁目、それと、国道29号をまたいで千代水３丁目、そういった辺りが浸水起こしてます。浸水の被害としては、道路冠水ですね、ちょっと部分的には通行もできないところが生じているような状況です。

この工事を行う効果ですけれども、今、晩稲川に、千代川沿いのほうに、その晩稲川という川があるんですけども、その川に排水するための雨水のちょっと幹線のような管路を敷設しておりまして、今、ちょうど下流部分ができてきたところで、今後、多分、これから３年か４年ぐらいかけて、この千代水、商栄町、そういったところの側溝とか雨水管路ですね、そういった整備をしていく予定です。はい。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい、太田です。冒頭、部長のほうから御説明がありまして、下水道事業戦略、経営戦略ということで、その重点施策の１つに、浸水対策が上がっているというふうに思います。今、お示しいただいたのが、３年から４年かけてっていうようなお話だったと思いま

すけれども、この重点施策が、どれぐらいで政策をトータルでしていけるのかっていうところがあると思いますけれども、この事業と、この重点施策との整合性というか、どういったふうにお考えになっておられるか、お示しいただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長　河田次長。

〇河田耕一次長兼下水道建設課長　はい。下水道建設課、河田です。今、下水道部のほうで把握しています浸水対策をしないといけないエリア、それが、残り 90 ヘクタールあります。それを、15 年度までの 10 年計画で、今 50 ヘクタールを整備して、残りの、次の 10 年計画あるんですけども、その中で、残りの 40 ヘクタールを整備していくということになります。

　今年度に関しては、そうすると、10 年間で 50 ヘクタールっていうことは、１年間に５ヘクタール見当なんですけども、今年に関しては、これら、今、12 ページに上げてる７事業を行うことによって、10 ヘクタールぐらいの浸水対策が実施できると予定です。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。太田でございます。はい。近年の災害の中で、やはり、この集中豪雨であったり、そういった定常化していく、常態化していく雨ですね、それの対策にとって、非常に、こう雨水対策というのは、浸水対策というのが非常に重要になってくると思いますので、今後もしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。

◆太田　縁分科員　はい。あと、もう一個、すみません。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。もう一つです。先ほど、水道の審査を行ったわけですけれども、水道事業の所管課が、国土交通省に移管されるということで、これによって、省庁の一元化ということが始まるというふうに認識しております。この一元化が行われることによってのメリット・デメリット、どういうふうに考えておられるのか、お伺いできたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長　坂本部長。

〇坂本宏仁下水道部長　はい。下水道部長の坂本です。そちらにつきましては、鳥取市も、今のところ、上水と下水道が分離している状況であります。一元化することによって、例えば、人員配置が効率よく配置ができるようになったりとか、災害時の対応も、今は下水道の対応を下水のみで行っていますけども、技術職が少ない中で、上水道部局にも技術職がいるんですけども、そこの災害対応、あまり連携して対応してもらっているような状況ではないので、これは、鳥取市役所全体で言えるんですけども、その技術職が少なくなって、今後も少なくなっていくと思われますので、そういった連携が、統合することによって、うまく取りやすくなるのではないかなというふうに考えておりますし、あと、組織の人事面になりますと、職員が、メンタル不調で休んでいる職員もいろんな部署にありまして、狭い組織だと、なかなか逃げ場がないようなところもあるんですけども、大きな組織になることで、部署配置替えなんかで、そういう対応もできるようになるのではないかなというふうに考えておりますので、鳥取市としても、上水と下水の統合は、できる限り早いタイミングでやっていくことが望ましいのではないかなというふうに考えています。

◆**勝田鮮二分科会長**　いいですか。太田委員

◆**太田　縁分科員**　はい、太田です。やはり、ハード整備的な部分では、今まで以上に、水道局にとってはメリットがあるのではないかなというふうに、一元化していく、あるいは、国交省に移管されるということで、あるのかなということを少し感じたんですけど、今のお話の中で、やっぱり、そういった人的なこと、ソフト面、そういった部分もメリットがあるということを伺いましたので、しっかり、今後も検討していただきたいというふうに思います。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長**　そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二分科会長**　以上で質疑を終結します。

　以上で、下水道部の審査を終了します。執行部の皆様は退席ください。

　それでは、皆様から質疑、意見、また、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について御意見がございましたら、順次発言をお願いいたします。

◆**足立考史分科員**　それのしかない。

◆**太田　縁分科員**　ええっ、安定供給、安定的な経営って言ったっけ、言いましたっけ。

◆**加藤茂樹副分科会長**　それは言ってない。

◆**太田　縁分科員**　向こうが言ったんだ、安定的に。

◆**加藤茂樹副分科会長**　だけえ、こっちが言ったんしかないだけえ、これしかない。

◆**太田　縁分科員**　ああ、そうか。はい。はい、じゃあ。

◆**勝田鮮二分科会長**　太田委員。

◆**太田　縁分科員**　はい。この水道等の事業経営戦略を部長のほうも話をされたので、これが示されたっていうことと、あわせて、その中の重点施策である浸水対策にしっかり取り組んでほしいっていうような内容でいかがでしょうか。

◆**加藤茂樹副分科会長**　そうしましょう、端的に。

◆**太田　縁分科員**　あと、何かあったっけ。あと、その、あれをか、一元化、一元化も。

◆**勝田鮮二分科会長**　ちょっと、あまり意見が出てなかったので。

◆**太田　縁分科員**　でも、あれは、本当はよかったんだけどな。

◆**加藤茂樹副分科会長**　ごちゃ混ぜにせんでいい。

◆**太田　縁分科員**　魚﨑さんの意見も。

◆**加藤茂樹副分科会長**　もうメインをこっちにして、もう。

◆**勝田鮮二分科会長**　浸水対策事業費についてでいいですか。

◆**加藤茂樹副分科会長**　で、のほうが、端的に。

◆**太田　縁分科員**　はい。

◆**勝田鮮二分科会長**　その中で答弁等含めて。

◆**太田　縁分科員**　はい。

◆**勝田鮮二分科会長**　ということに、じゃあします。

◆**加藤茂樹副分科会長**　端的に、もうこれを取り組むように、もうはっきりとして、その。

◆**太田　縁分科員**　はい。

◆勝田鮮二分科会長　以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了します。
　休憩に入ります。

建設水道委員会に切替え　午前 11 時 41 分　休憩
予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え　午後１時 26 分　再開

◆勝田鮮二分科会長　それでは、予算審査特別委員会建設水道分科会を再開します。

議案第１号令和６年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆勝田鮮二分科会長　議案第１号令和６年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。
　これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。ございませんか。

◆勝田鮮二分科会長　足立委員。

◆足立考史分科員　はい、足立です。事業別概要書の 196 ページの地方バス路線維持対策補助金についてです。令和５年度の見込み、１億 5,300 万、１億 5,300 万何がしの見込みになってますが、予算のほうが、２億 4,000 万と増額しています。もう一度、この増額理由、教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長　委員長。

○小森毅彦交通政策課長　はい。交通政策課の小森です。令和５年度の実績見込みでございますが、１億 5,392 万 2,000 円、この事業別概要に記載をさせていただいているとおりでございます。この地方バス路線の維持のための補助金でございまして、いわゆる赤字路線の赤字部分に充てる補助金でございますが、今年度につきましては、総額で３億 7,390 万ほどで見込んでおりまして、そのうち、緊急、物価高騰対策の緊急支援金を２億 2,000 万交付させていただいております。残りの部分の通常、通常といいますか、この事業での補助金では、１億 5,392 万 2,000 円を見込んでいるというところでございます。
　一方、令和６年度の当初予算でございますが、６年度につきましては、赤字部分を３億 5,100 万円ほどで見込んでおりまして、これに、昨年 12 月補正でお認めいただきました緊急支援金、これを１億 900 万円計上させていただいておりますので、こちらを差し引いた残りの部分、２億 4,233 万 2,000 円を、この事業で計上させていただくものでございます。以上でございます。

◆加藤茂樹副分科会長　毎回出てくるっちゅうところだ。

◆勝田鮮二分科会長　いいですか。

◆魚﨑　勇分科員　反対せんでもいいです、反対せんでもいいですか。

◆足立考史分科員　反対せん、せん、せん、せん。

◆勝田鮮二分科会長　はい、いいですか。

◆足立考史分科員　また 100 万も使ったら。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。

◆**足立考史分科員**　50万円の予算。

◆**太田　縁分科員**　うん、これも使うんだったら。

◆**足立考史分科員**　何ぼだったいな、分からんか。

◆**太田　縁分科員**　これの内容と。

◆**足立考史分科員**　ちょっと待って。

◆**太田　縁分科員**　別の予算で。

◆**勝田鮮二分科会長**　加藤副委員長。

◆**加藤茂樹副分科会長**　はい、加藤です。事業別概要の204ページの下段かな、公園施設更新工事で、樗谿公園の、また鉄パイプになっていますけど、先回、先々回かな、は、市内のあれが、手すりが取れて、落っこちたっていう件があったんですけど、今回は、これは腐れて、腐れてないものか、誰かが持って逃げたものか、これはいかがでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長**　徳田課長。

○**徳田　剛都市環境課長**　はい。都市環境課、徳田でございます。写真にありますのが、これがもう、昭和のときにつけたコンクリートの擬木柵でございまして、中の鉄筋がちょっとさびて、欠落したというような状況がありました。先ほど、加藤副委員長さん、おっしゃるとおりで、昨年の袋川の転落を受けまして、全県下の公園の全て点検しまして、今まで、樗谿公園につきましては、年次的に、僅かな距離ではありますけれども、順次やってきていたところですけども、このたび、いわゆる樗谿公園、それから、湖山池公園、久松公園、それから、ニュータウン中央公園の大きな木柵とコンクリート擬木柵をやってるところのこの公園で、かなり損傷が見られましたので、令和６年から、年次的に、随時、この安全防護柵を更新していきたいと考えております。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長**　加藤副委員長。

◆**加藤茂樹副分科会長**　はい、加藤です。分かりました。別に、これ、転落、今回は転落とか、その落ちかけたとかっていうのはなく、もう完全に点検して見つけた、早いうちに見つけたっていうことでよろしいでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長**　徳田課長。

○**徳田　剛都市環境課長**　はい。都市環境、徳田です。はい。一部ちょっと離脱していましたので、完全に除却をしまして、短管で、これ、横がちょうど池になってますので、それこそ転落すると、ちょっと大惨事になりますので、より強固な形で、短管を打ち込みまして、横断の形で、くくって、ちょっと頑丈にしたという状況がございます。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長**　加藤副委員長。

◆**加藤茂樹副分科会長**　はい、分かりました。去年ですか、おととしか、石見銀山で死亡事故云々がありますんで、鳥取市内は、結構公園とか、その危ない箇所もあるんで、今後も、引き続きしっかりと、公園点検をよろしくお願いします。

◆**太田　縁分科員**　すみません、関連で。

◆**勝田鮮二分科会長**　はい、関連。太田委員。

◆**太田　縁分科員**　はい。太田でございます。今の樗谿公園の材質なんですけど、御存じのとお

り、景観重要地域でありますし、どういったものを検討されているかお示しください。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

○徳田　剛都市環境課長　はい。都市環境課、徳田でございます。このたび計上しておりますのは、袋川の土手沿いと同じ形で、プラスチック擬木、あれを採用して、全体的に、もうプラスチック擬木で更新を行っていきたいと考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹副分科会長　ついでに、同じこと、同じこと。

◆勝田鮮二分科会長　関連で。

◆加藤茂樹副分科会長　うん、関連。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。これ、ここ、この場所だけを直されるものか、もう全部取替えされるんか教えてください。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

○徳田　剛都市環境課長　はい。都市環境課、徳田です。この部分ではなくてですね、全体的に、もう老朽化しておりますので、かなりの延長にはなりますけども、今上げておりますこの公園全般的に、全てを更新で替えていきたいと考えております。以上でございます。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、分かりました。

◆勝田鮮二分科会長　はい、関連ですか。

◆太田　縁分科員　関連です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。プラスチック擬木ということで、はい、分かりましたとなかなか言いにくくて、ＳＤＧｓの観点からも、ぜひ環境に優しいものを、もう少し検討していただいて、もし予算が足らないということであれば、また検討していけばと思いますので、これは、私の気持ちですけれども、できるだけ環境に優しいものをお願いしたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長　意見でいいですか。

◆太田　縁分科員　はい。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。

◆加藤茂樹副分科会長　プラスチックが一番環境に優しいんかな、えーっとって、まあ。

◆太田　縁分科員　そのほか。すみません、もう一個。

◆勝田鮮二分科会長　関連。

◆太田　縁分科員　この公園整備事業で。

◆勝田鮮二分科会長　はい、どうぞ。太田委員。

◆太田　縁分科員　言っていい。でも、吉田さんはどう。

◆吉田博幸分科員　いや、そちらのほうで、言っていい。

◆太田　縁分科員　はい。すみません、度々。重ねてです。この、こちらに記載されている、布勢じゃなくて、吉成の美保球場のボードですけれども、現在、いろいろな、これは昭和57年ということですけれども、どういったものを検討されているのか、具体的にお示しください。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

〇徳田　剛都市環境課長　はい。都市環境課、徳田でございます。美保球場のこのスコアボード、今現在ありますのは、既存型は、中に人が入って、ボードを手書きで差し込むバージョンになっていますけども、このたび予定しておりますのは、ＬＥＤ型の電光掲示板で施工することとしております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　吉田委員。

◆吉田博幸分科員　鳥取駅周辺再整備推進事業費ですか。

◆勝田鮮二分科会長　何ページになる。

◆吉田博幸分科員　202 ページ。

◆勝田鮮二分科会長　はい。

◆加藤茂樹副分科会長　どんなんの中にある、この資料のページにあるか。

◆吉田博幸分科員　5,219 万 1,000 円。これの内訳を、ちょっと教えてもらえませんか。

◆加藤茂樹副分科会長　資料２に。

◆吉田博幸分科員　資料２。ちょっと、まあ、あんたのほうから教えて、うん。はい。

◆勝田鮮二分科会長　筒井課長。

〇筒井真二まちなか未来創造課長　はい。まちなか未来創造課の筒井です。内訳につきましては、資料２の 18 ページを御覧いただければ、分かりやすいかなと思いますので、そちらのほうで説明のほうをさせていただきます。

内訳といたしましては、大きく４つありまして、まず、上のほうから行きますと、来年度から、いよいよ整備計画の策定に着手をしております。今現在は、基本計画の策定ということで、こちらの基本計画については、本年６月に策定を完了するといったような見込みで進めております。

次のステップである、整備計画、より具体的な詳細な内容を検討して、まとめていく整備計画のほうにつきまして、その策定業務の費用といたしまして、これ、コンサルへの委託料になりますけども、それが 3,264 万 9,000 円計上させていただいております。この業務委託料の中には、駅周辺の交通量調査でありましたり、交通機関等の意見交換を重ねながらの、新たな交通ターミナルの概要をまとめていく、平面計画等を作成していくような費用も盛り込んでおるといったようなところでございます。

次に、駅周辺リ・デザイン会議のほうを、来年度も引き続き開催を予定してございます。大体１回～２回ぐらい開催を予定していますし、このメンバーでの先進地の視察経費も含めまして、237 万 5,000 円を計上させていただいています。

あと、複合施設の整備に向かっていくに当たりまして、幅広く民間の意向を調査するためのサウンディング調査を行っていきます。その費用といたしまして、1,100 万円を計上させていただいています。こちらも、金融系のコンサルへの委託料といたしまして、1,100 万を計上させていただいています。

あと、最後に、市民の皆さんであるとか、地元の事業者様へ、こういった再整備の情報を共有させていいただくといったような取組で、市民フォーラムの開催を予定させていただいています。それが 176 万 7,000 円という金額を計上させていただいていますし、あと、再整備に当

たりまして、やはり、特に若い人たちの意見、潜在的なニーズを把握していく必要がございますので、そういった調査費用といたしまして、440 万円を計上させていただいております。トータルで 5,219 万 1,000 円を計上させていただいています。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　吉田委員。

◆吉田博幸分科員　はい。ほかのほうから、いろんな話が入ってきょうりますな、しますのが、やっぱり付随して、県がかんでおったり、それから、いろんな施設が入ったりとかいうような中で、ある程度、具体的な話も出てきょうるようですのに、我々のこの部会では、話し合っとらんやあなことまで、どんどん　どんどん出ていきょうるような感じがしたもんだけえ、どういうような方針でいきょうられるだろうかということで、再確認させてもらったとこですわ。美術館やあのことまで出とりましたぞ。そういうような、ある程度のあんたのほうが、大枠の分を持っとんされば、この会合ででも、話してもらわんことには、我々のこの建設水道委員会の者が知らんところで、ぼんぼん　ぼんぼん、ほかの情報が錯綜しとるというようなことになれば、何だあ、わしらあも、何にも、ある程度のところは、分からずおっとって、ただ表面面だけで承認しょうるんかいなっちゃなことになりますから、ある程度のものは出してもらいたいなと思っとるとこですけどな。どんなですか。

◆勝田鮮二分科会長　筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長　はい。まちなか未来創造課の筒井です。今、吉田委員さんがおっしゃられた、その美術館っていうお話は、恐らく、県議会で、昨日でしたかね、尾崎県議のほうが、この駅周辺の再整備の一般質問をされまして、今回、基本計画を作成中なんですけども、その素案に、文化施設という文言が入っています。これは、複合施設の中に入れるべき機能というところでまとめたところですけども、その文化施設を切り口に、尾崎県議のほうが、駅周辺再整備が進んでいるんだけども、こういった、やはり文化施設を整備するときは、以前、県議会のほうで、市立美術館の経緯もあるので、しっかりと、そういった美術館を、今回の駅周辺に集約していくのであれば、県としても、しっかり支援をしていくべきだというような御質問をされています。

あと、ほかにもですね、経済界の中でも、いろんな話が進んでおりますけども、それは、市のほうで、何かコントロールしているとかっていう、当然話ではございません。そういった、県や経済界、金融機関とか、そういった関係機関や関係団体の皆さんとは、このリ・デザイン会議の中で、そういった方に、全て委員として就任をいただいています。その委員のほうから、各機関、各団体のほうで、情報共有をいただいています。そういった流れの中で、いろんな、この話が、きっと活発になってきているのかなと思います。

まさに、これから、３月の 27 日に、４回目のリ・デザイン会議を開催します。これは、４回目になりますけども、ここで、基本計画の原案を、お示しをさせていただくことになります。その内容につきましては、当然、この委員会でも、毎回報告をさせていただいていますけども、この原案が固まった時点で、４月の 22 日からパブリックコメントを行っていくようにします。３月の 27 のリ・デザイン会議で頂いた意見を反映して、最終形の原案をまとめますので、その時点で、また臨時でも、また委員長さんと相談はさせていただく必要があるかなと思います

けども、臨時のこの委員会で説明させていただく場を設けさせていただいて、委員の皆様方と情報を共有して、進めさせていただきたいなと思います。

　何を突っ込んでいくかとか、どのような規模でいくのかっていうのは、まさに来年度からのいろんな調査を踏まえて、まとめていきたいなというふうに考えております。そういう段階であるということで、はい、御認識いただければと思います。はい、以上です。

◆勝田鮮二分科会長　吉田委員。

◆吉田博幸分科員　はい。分かりました。それでええだろうと思いますけども、仮に、美術館だろうが、それから福祉施設だろうが、まだ市の方針が、きっちり固まっとらん段階で、どんどん　どんどん、そういう話が先行していきょうるというようなことであれば、早急に、鳥取市の態度といいますか、そういうものを決めていたら、福祉施設もまとめますよとか、市のやっぱり美術館も要るな、中部に持っていかれただけ、市が要るなっちゅうようなことであれば、そういうものも決めて、市民のほうに、こう発表してもらうとかいうようなことも必要じゃないかなというふうに思います。あんたの胸先三寸になるけえ、頼みますわ。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　今のは、意見でいいですか。

◆吉田博幸分科員　はい。

◆勝田鮮二分科会長　はい。

◆吉田博幸分科員　いや、大体もう、その方針が出てきましたから、ええです。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。すみません。せっかくいいところで、お話をしていただいているんですけど、今の関連です。先ほど来、県との協議とかっていう言葉がありました。この資料の 18 ページのほうにも、国や県、関係機関との調整ということが示されています。まずは、やはり、そのリ・デザイン会議を行っていく、そして、この整備計画を策定していくに当たり、当然、土地の所有者であるＪＲさん、そして県、そして鳥取市ですね、この３者が、きちっと三者協定というのも結んでおられるというふうに伺っておりますので、そこの３者が、まずは調整というよりも、話合いをしっかりしていくべきだというふうに考えておりますけれども、いつぐらいまでに、この調整をしていこうというふうに、今はお考えか伺いたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長　筒井課長。

〇筒井真二まちなか未来創造課長　はい。まちなか未来創造課の筒井です。今回のこの駅の再整備に関しましては、当然、鳥取市だけでは実現できないような、大きな、本当にプロジェクトであるなという認識でおります。その中で、御紹介いただいたように、再整備の対象用地が、県とＪＲと鳥取市、この３者が大きな所有者になります。ここは何とか連携をしながら進めていかないと、来年度からのサウンディング調査であったり、具体的な平面計画を検討していく段階においては、勝手に鳥取市だけがやるっていうことにはならないのかなと思います。その上で、こういったＪＲ様や、鳥取県さんと連携することを表面化していかないと、恐らく、なかなかいい具合に進まないんだろうなと思います。そういったところで、連携協定ですね、っていうやり方も、１つの手法かなという具合に、今考えておりまして、それを、いつの時点でという、目安ですけども、今回の基本計画が、一応、６月を目途に完成しますので、その６月

を目標に、鳥取県さんとＪＲさん、そして、これは商工会議所も、当然、経済界も巻き込んでやらないと、恐らく実現できませんので、この４者ですね、での連携協定を目指していきたいなというふうには考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。連携協定ということでした。ただ、やはり、土地の所有者というところが、そのほかの調整ということもありましょうけど、やはり、そのリ・デザイン会議等よりも、少し、この方々も、当事者として、リ・デザイン会議の中にはおられますけれども、そこが後先にならないように、しっかり協議をしていただきたいというふうに思います。

　それから、もう一つ確認させていただきたいんですけれども、今こうやって、能登のほうでも地震がありました。ＪＲの高架が、昭和50年代ということで、建築物については、昭和56年の新耐震のほうが目安になっていますけれども、土木のほうは、また別の規程があろうかと思います。その辺りですね、この駅の高架につきましては、ＪＲさんのほうと、どういった協議をなさっているのか、こういった大きな地震に耐え得るだけの、今のこの高架であるのか、はたまた、そうではないのか、そして、そうでないとすれば、その高架については、もうきちっと、ＪＲさんのほうで責任持って補強していただけるとか、そういった議論はなさっているのかお伺いしたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長　筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長　はい。まちなか未来創造課の筒井です。ＪＲ様のほうとは、今回のそのイメージを、こう整理していくという過程で、今回は、高架下を、このバスターミナルにしていくでありますとか、南北の今の交通広場を、高架下を利用して、交通ターミナルを一体化していくというような構想を掲げております。その過程で、当然ＪＲ様との協議も、事前協議も必要になっておりまして、その協議の過程で、今の高架下、下、構造自体は、耐震化には、十分配慮した設計になっているという具合には、御説明をいただいているところでございます。これから具体的な整備計画をまとめていく過程で、さらに強度が必要になってくるっていう状況も、きっと想定されるのかなと思いますので、そこは随時、ＪＲ様と協議を進めながら、最適な整備手法を導き出して着工していきたいなと、取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。はい、以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。しっかり協議をしていただくということで、もともと鉄道を敷く頃から、非常に地盤が悪くて、駅の場所を、今のところに構えたということで伺っておりますので、決して、地盤がいいところではないという理解をしています。後になってから、また費用がかさむということではなく、事前にしっかり調査をしていただきたいというふうに、これは要望しておきたいと思います。

○岡　和弘都市整備部長　委員長、ちょっと補足ですけど。

◆勝田鮮二分科会長　岡部長。

○岡　和弘都市整備部長　ＪＲの高架、駅舎にもですけども、駐輪場もありますけど、駐輪場も休んだりして、ずっと耐震工事、昔からやっていますので、全て耐震工事は完了しております。

◆勝田鮮二分科会長　では、太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。それでは、耐震は十分だという理解をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

◆吉田博幸分科員　はい、ちょっと。

◆勝田鮮二分科会長　関連ですか。吉田委員。

◆吉田博幸分科員　どれぐらいの震度で、その十分って言ようるんだ。阪神・淡路ぐらいでも、みんな倒れただで。

◆勝田鮮二分科会長　岡部長。

〇岡　和弘都市整備部長　国のほうで、多分、鉄道の高架、耐震の基準というのがありますので、その基準に沿って、耐震工事やられていると思います。

◆吉田博幸分科員　そうですか。雲をつかむやあなことだ。はい。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。関連です。今、吉田委員おっしゃいましたけど、やはり新しい事業に向かうに当たって、改めて、その辺りは、国なりＪＲなりと協議をしていただきたいというふうに思います。

　あと、この総事業費っていうのは、これから計画を立てて、６月に見込んでいくっていうことですけれども、この事業全体の総額っていうのは、いつぐらい、建物を建てるとかっていうと、また変わってくるとは思うんですけれども、どれぐらいの規模を考えておられるっていうのは、今はお答えいただけるのか、あるいは、いつ頃になったらお答えいただけるのかお示しください。

◆勝田鮮二分科会長—筒井課長。

〇筒井真二まちなか未来創造課長　はい。まちなか未来創造課の筒井です。答えとすればですね、令和７年度中という、はい、答えになるかなと思います。来年度、令和６年度におきましては、先ほど説明させていただいた、いろんな調査を実施をさせていただきながら、その中では、当然、サウディング調査もありまして、そういったところから、複合施設であるとか、あと公共公益施設、まさに老朽化している施設とかの集約も含めまして、どのような公共公益施設を集約していくのかというようなところを、１年間かけて議論を進めてまいります。そのあらかたのまとめができ次第、恐らく、来年、令和７年度にかけて、概算経費を積算していくような流れになってくるのかなと思います。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　はい。関連ですか。雲坂委員。

◆雲坂　衛分科員　はい。同じく、同様の事業費について質問させていただきたいと思います。総括質疑で、委員のほうが質問もありましたし、先ほど、吉田委員さんのほうから、この委員会でも説明が必要じゃないかという問題提起をされましたので、なおかつ、今回、今年の６月頃に策定予定のものですので、金融系コンサルから、整備手法の洗い出しですね、複数の洗い出しする前に、各部長さん方で構成されている特別部会もあるともお聞きしましたんで、市がどういうような整備手法を今考えているのか、改めて御説明いただけますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　筒井課長。

〇筒井真二まちなか未来創造課長　はい。まちなか未来創造課の筒井です。整備手法につきましては、具体的な整備手法については、まさに来年度、検証していくといったようなことになりますけども、これまで、その内部での特別部会とかで検討した内容を、ちょっと御紹介させていただきますと、交通ターミナル部分につきましては、国の直轄事業である、いわゆるバスタプロジェクトっていうのが想定されるのだろうと。あと、このバスタプロジェクトが導入できなければ、社総金ですね、社会資本整備総合交付金を活用していくと。この社総金につきましては、本年度、新たに、地域交通の関係の新しい支援メニューが、項目が追加されましたので、そちらのほうの活用も、並行して検討していこうという考えでまとめてるところでございます。

　複合施設につきましては、ＰＰＰを当然活用していこうというような検討を、まさにサウンディング調査をかけながら洗い出しをしていこうというような考えで、はい、検討を進めてございます。そのＰＰＰの中では、特にＰＦＩが、当然、主流ではありますけども、今、全国的に注目を集めてる新たな手法も、国のほうが注目してる手法もございますので、そういった先進的な手法も、選択肢の１つとして検証を進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　雲坂委員。

◆雲坂　衛分科員　ＰＦＩ以外の新たな手法とは何でしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　筒井課長。

〇筒井真二まちなか未来創造課長　はい。まちなか未来創造課の筒井です。これは、略称になりますけども、ＬＡＢＶというやり方になります。これは、官民連携共同体と、直訳すると、そういう手法になります。こちらのほうは、今から15年か20年ぐらい前に、イギリスのほうで導入された手法でございまして、これを近年、国内では、山口県の山陽小野田市と、佐賀県の上峰町さんが導入をされて、複合施設とか、上峰町におかれましては、６万平米の土地を、イオンが撤退した土地なんですけども、それを無償で譲渡を受けられまして、まさにそこを中心市街地として、再開発を行っていくための手法として導入をされたと。国内では、まだ２例という少数ではありますけども、国のほうにおきましては、山口県の山陽小野田市の取組を、昨年の国交省での何か表彰をされたような、すごく有益な、こういった人口減少社会において、持続可能な再開発をしていく手法として、かなり国のほうも推奨されてると。国がつくられているＰＰＰのマニュアルがございますけども、そこに、昨年、初めて、このＬＡＢＶという取組も明記をされたというような経緯でございますので、こういった、まさに地方都市で、こういった再開発を行っていくときの最適な手法の１つとして、今、鳥取市でも注目、着目をしてるといったような内容でございます。はい、以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　雲坂委員。

◆雲坂　衛分科員　はい。ありがとうございます。交通ターミナルは、バスタ、もしくは社総金で、複合施設はＬＡＢＶに注目をされているということでありました。

　以前、一般質問でも、この駅前開発は大規模に推進すべきだと、バスタもあるということで、自分も言ってきたわけですけれども、呉市のほうに視察に数名で行きまして、いろいろ懸念点も出てきておりまして、そのバスタを使うメリット・デメリット、社総金を使うメリット・デ

メリット、まず、そこをお聞きしたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長　筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長　はい。まちなか未来創造課の筒井です。まさに、そういったデメリット・メリットは、来年度のその検証業務で、しっかりと見定めていきたいなと、まとめていきたいなというふうに思います。今現在、事務局サイドで、リサーチをしてる内容ですと、そのバスタに関しましては、当然、国の直轄になりますので、地元の描いたビジョンが、そのまま当然実現できないというデメリットはあるというふうに認識しておりまして、メリットは、もう国の直轄ですので、財政負担が限りなく削減できるといったようなメリットが、一番最大だろうというふうに認識してございます。

社総金におきましては、新たに創設された地域公共交通の関連の支援メニューにつきましては、かなり、バスターミナル部分につきましては、特交部分で、地方負担分８割が充当されるよと。駅舎のほうにつきましては、45％が特交で充当されますというような、かなり優遇された制度でございますので、メリットしかないのかなというふうに考えてございます。はい、以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　雲坂委員。

◆雲坂　衛分科員　はい。社総金の新しくできたものは、８割だったり、45％だったり、メリットしかないのではないかということでした。私も、呉市に視察に行かせていただいて、何でしたかね、アーバンデザインセンター、ＵＤＣ基金の創設というところに引っかかりまして、プロポーザルをして出てくると。特殊な公共工事でなく、呉市が一括で土地を買い上げげて、プロポーザルで、公共工事ではなくて、民間が開発すると。その民間開発した利益を、基金をつくって、呉市が基金をつくって、そのＵＤＣ基金なるものに寄附をするというような約束をして進んでいくというようなことで、自分が視察に行ったその主眼は、経常経費ですね、建てた後、イニシャルではなくて、ランニングの、ランニングっていいますか、経常経費がどうなるのか、バス事業者が入るテナント料が上がったりですね、それが、先ほどの議案でも、コロナ補助金を使いながらも、３億、４億と、こう毎年出ていく中で、しっかりと経常経費も計算してほしいというふうに要望しておきたいと思います。

バスタが、イコール、ひもづきで、ＵＤＣ基金ではないかもしれませんけれども、そういった懸念を抱いたので、今回の社総金というものに、大変注目をしていきたいと思いますので、こちらのほう、十分に研究をお願いしたいと思います。あんまり言うと、角が立ちますんで。

この、先ほど説明があった、リ・デザイン会議の視察先ですね。これは、先ほどのＬＡＢＶの国内２例のどちらかなんでしょうか。また全然違うとこなんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長　はい。まちなか未来創造課の筒井です。今現在、検討しておりますのは、新潟駅を検討してございます。新潟駅は、御存じのように、新幹線が開通するのに併せまして、高架化をされて、その高架下、下、地上レベルに、バスターミナルを入れていくというような構造で整備を進められております。ちょうど、この３月に、全面開業されるということで、まさに鳥取市が、鳥取駅周辺の再整備が描いている絵と同じような構造になりま

すので、そこをしっかり視察をさせていただきたいなというふうに思っております。それは、構造自体の参考になるかなというところですし、あと、整備手法につきましては、先ほど、雲坂委員さん、おっしゃられたような、山口県の山陽小野田市さんですとか、佐賀県の上峰町さん、そういったところが参考になるのかなと。

ちょっと駅周辺とは離れますけど、ＰＰＰ手法で、全国、特に国交省さんが、御紹介いつもされる、紫波町でしたかね、岩手県でしたかね、岩手県の紫波町、いわゆるオガールプロジェクトっていう、まさに国内で、ＰＰＰの一番最先端を走ってるような取組をされてるところもございますので、ＰＰＰ手法についての視察先とすれば、その３つぐらいを掲げていこうかなと、検討していこうかなというふうに考えてございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　雲坂委員。

◆雲坂　衛分科員　はい。県の土地があると思います。今後、先になると思いますけれども、市と県とのやり取りの中で、時間がかからないように、美術館が倉吉になった件も踏まえて、深澤市長の間に、そういった、何ていうのかな、県が負い目を持ってるっていいますか、何ていいますか、そういったところをしっかりと捉えて、スピーディーに、県との協議もしていただきたいと思います。ちょっと語弊があったら訂正しますんで、またよろしくお願いします。

あと、今回の絵ですね、いろいろと、これまで提案されてきた団体さんだったり、市民の方々の意見が入っていると思いますので、できるだけ、これを建てた後ですね、経常経費も気になりますけれども、鳥取市が発展するような形で、絵を描いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかはございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、加藤です。概要書の 212 ページの上段の土砂災害特別区域内住宅建替等事業費ですけど、この本市、レッド区域、区域内、あるんですけど、何戸、何件っていうか、何戸ぐらいの数があるか、分かればですけど、分かれば教えてください。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

〇徳田　剛都市環境課長　すみません。今ちょっと手元にございませんので、後ほど、調べてから御報告させていただきます。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、分かりましたんで。数だけで、ちょっとどれぐらいあるもんか、ちょっと気になっただけなので、また教えてください。ほか、次、行っていいですか。

◆勝田鮮二分科会長　はい。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。何ページだったっけ。概要書でいくと、198 ページの共創型交通モデル事業費、とりモビかな、とりモビですね。これ、先回もされて、ニュースかで見たんです、言ってましたけど、三百、三百幾らだかの、たしか赤字だった記憶があります。また、今回もこれ、実験、実験だったかな、実験ですね、うん。実証運行をされるっていうことなんですけど、結果からすれば、これ、また同じとこで、駅南、鳥取駅、南エリアで、同じとこでされて、結果は見えてるんですけど、これは、ほかのコース、違うエリアで、例えば試すとか、

何でそういう方向じゃなしに、この同じエリアで、同じことをまたされるのか、まず教えてください。

◆勝田鮮二分科会長　小森課長。

○小森毅彦交通政策課長　はい。交通政策課、小森です。共創型交通モデル事業です。とりモビでございますが、令和６年度につきましても、同じ鳥取駅の南側エリアにおきまして、実施をしたいというふうに考えております。といいますのも、令和５年度、実証運行実施いたしましたけれども、国の補助金の交付決定を受けましてから、協議会の設置ですとか、運行ルールの決定ですとか、車両の購入とか、システム導入等々で、時間を要しまして、実証運行の期間が非常に短くて、十分な検証ができなかったということがございます。

令和６年度につきましては、しっかりと検証期間を取らせていただきまして、これ、課題の対応策の実施をして、検証を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。同じ駅南エリアっていうのは分かりますけど、これ、４月～３月だけえ、約１年間、今回はされる、されますけど、結果、最終的に、同じく、この間、もう期間が短くても、三百幾らの赤字なんで、今回もまた、１年になれば、それなりの赤字となるんですけど、ほかの市民からすれば、こっちも走ってくれれば、使いたいっていう意見が、多々聴くわけなんで、その辺りもちょっと考えていただくというか、この駅ね、ほかのとこはバスがあるけえ、いいじゃなくして、南エリアでもバスは走ってますんで、ちょっとその辺りの考えっていうのを、いま一度、本来であれば考えていただきたいと思いますけど、その辺りは、今回はもう、こう南エリアって、でって、実施場所がなってますけど、ほかの場所でもして、する、その計画性っていうか、その市民の声に対する取組っていうのはいかがでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　小森課長。

○小森毅彦交通政策課長　はい。交通政策課の小森です。このとりモビでございますけれども、予約型の乗合交通というものでございまして、このとりモビのような移動サービスの特性といたしまして、やはり居住人口が多くって、その運行エリアの中に、いろんな様々な分野、例えば、教育とか、医療とか、福祉とかですね、それから商業とか、行政等々の、そういったいろんな分野のその施設があって、そのエリアの中での短い距離のその移動が活発にあるというようなエリアに向いているのかなというふうに印象を受けておりまして、それが、鳥取駅の南エリアに、まさしく合った交通ではないかなというふうに考えております。

委員おっしゃるように、もう少し、そのエリアからちょっと外れてるんだけど、ここまで運行エリアを広げてほしいというような声も、たくさん頂いとるわけなんですけれども、当然、そのエリアを広げますと、当然、待ち時間も長くなりますし、予約は取りづらいというような状況も出てくるかなということで、そうなりますと、サービスの低下ですとか、利用者離れということにもつながりかねないということでございまして、４月に入りましてから、また協議会を設置を、中で検討をさせていただくんですけれども、そういったニーズとか、効率的な運行、そういったバランスを考えながら、検討してまいりたいというふうに考えております。以

上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、加藤です。取りあえず、分かりました。結局、駅の北側、北側・西側・東側だったら黒字、黒字、こっちの南側だったら赤字っていう結果、出るかも分かりませんので、その辺りも、何がどうがいいか、しっかりと議論していただいて、取り組んでいただきたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員　はい、足立です。関連して質問します。実証実験された 10 月、昨年の 10 月～今年の２月、これの実証実験っていうことですので、大方の評価とか、どういう、結論的なものっていいますか、次も進めるということですけども、そこに至った材料となっているのか、この実証実験の捉え方を教えていただけますか。

（「赤字です」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　小森課長。

〇小森毅彦交通政策課長　はい。交通政策課の小森です。実際に利用していただいた方に対するアンケートによりますと、半数以上の方が、移動の精神的・身体的な負担が軽減したというふうに回答しておられますし、それから、ワークショップも開催をさせていただいておりまして、その中では、外出機会が増えたですとか、移動の距離が伸びたとか、アプリで店、新しい店を見つけて、出かけるのが楽しいとか、車の買換えを控えたとか、運転免許の返納を考えたといったような声が寄せられております。こういったことから、モビが、単なる移動手段ではなくて、健康増進ですとか、地域経済の活性化、脱炭素化、公共交通全体の増加といった、いろんな、その、他方面に、好影響を生み出すツールになるのではないかなというふうに考えております。

それから、通常、この駅の南側エリアですけれども、路線バスが走っておるんですけれども、路線としましては、南北、縦向きのその動きということになるんですけれども、当然、とりモビも、そのバス路線に沿った南北の動きが活発なんですけれども、併せて、横向きの動きだとか、それから斜め向きの動きっていうのもデータでつかんでおりまして、こういったことから、より生活に密着して、生活を支える移動手段になり得る有効な手段じゃないかなというふうに感触を受けておりまして、ぜひ、検証期間をしっかりと取りまして、こういったところも、さらに詳しく検証してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　足立委員。

◆足立考史分科員　はい。評価として、好印象なお答えがあったということで、続けていかれるんでしょうけども、ただ、この協議会の構成委員の中に、先ほど言いました、南側のバス路線も並行して走っているというようなことになりますと、このバス業者からして、あまりいい話ではないんではないかなと。このことによる経営的なものに影響があったりで、そのために、補助金くれえやって言って、何のことだか、ちょっと、鳥取市がそういうことになると、負担ばっかりでって思うんですけども、この構成委員のこの考え方というのは、どういうとこで選ばれたのか教えていただけますか。

◆勝田鮮二分科会長　小森課長。

○小森毅彦交通政策課長　はい、交通政策課、小森です。この協議会につきましては、当然、バス事業者ですとか、タクシー・ハイヤーの事業者、それから、交通事業者だけではなくて、商業、丸由の百貨店の方ですとか、金融機関の方、そういう、交通だけではなくて、様々な分野の事業者の方にも加わっていただいております。

このとりモビを導入する際に、やはり一番懸念されることが、こういった新しい交通を入れることによりまして、通常のその公共交通の利用者が減るんではないかというような心配がございました。このとりモビで、とりモビっていうか、そのモビなんですけれども、全国で既に、十三、十四か所ぐらい導入はされているんですけれども、そういう新しいモビのような交通が入ることによって、ほかのその公共交通への影響も聞いてはみたんですけれども、逆に、そのとりモビを、モビを導入することによって、ふだん、その自家用車を使われていた方が、公共交通を使うようになったというようなことで、公共交通全体への好影響っていうのが出ているというような状況が見られましたので、鳥取市でも、ぜひそういうことをやってみたいということで、このたび実証運行をさせていただいておりました。

先般も、協議会を開かせていただきまして、まだ最終的な報告ではないんですけれども、速報値で会議をさせていただいたんですけれども、その中で、バス事業者からの御意見も伺ったんですけれども、とりモビを導入したことによって、特に、その路線バスへの影響っていうのは、大きくなかったというような御意見がございました。どちらかといいますと、従来、自家用車を使われていた方、それから、会社の車、社用車で移動されていた方ですとか、自転車をふだんは利用されていた方が、とりモビに流れたという印象がございまして、もう少し、そのとりモビによって、公共交通全体の利用が増えるような、そういったデータがはっきりと取れれば、皆さんにも御紹介できると思うんですけれども、今回、そのしっかりと検証期間を取って、数値で表せるような形で検証してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　足立委員。

◆足立考史分科員　はい。バス会社のほうの評価も、特に影響が少ないというようなことでして、また新年度も、この事業をされるということで、同じ形態でされるのか、っていいますのが、運行時間が８時～夜の 10 時までということで、皆さんも、弥生町出られて、お帰りのときに、タクシー頼むときに、運転手がいなくて、なかなか来ないという、昔の弥生町が、にぎやかいときでもないのに、タクシーがいないという状態で、このとりモビが 10 時までというようなことになりまして、これが、例えば、そういう意見も参考にされたら、もう少し時間を延長するとか、新しい取組、先ほど、加藤副委員長、言ったように、ほかの地域でも、いいことなら広げていけばとは思ったりはしますけども、そういう中での来年度の予算配分が、国２分の１で、あと、県と４分の１ずつと。補助金が出る間はいいとは思うんですけど、これが１年経過して、また次のときも、ずっとこういう補助金体制でなくなったときの状況も、運営状況もしっかり見据えて、取り組んでいただけたらなというふうに、意見として伝えて、要望として伝えて終わります。

◆**勝田鮮二分科会長**　はい。意見ですけど、何か答弁されますか。どうぞ、小森課長。

○**小森毅彦交通政策課長**　はい。交通政策課、小森です。御意見ありがとうございました。これも速報値になってしまうんですけれども、やはり、曜日とか時間によって、多いときとか、少ないときっていうのが表れてきていまして、例えば、曜日でいきますと、水曜日が、なぜか、ほかの曜日に比べて利用が少なかったりですとか、あとは、その土・日の午前中とか、日曜日の夜遅い時間とか、そういった時間帯が、利用が少ないというような傾向が見られています。ですので、今回５年度の実証運行では、同じ、どの曜日も同じ時間帯で運行しましたけれども、やはり、その全然稼働してない時間帯もございました。ですので、もっと多い時間帯には、例えば、人を増やしたりですとか、それから、少ないときには車両を減らしたりですとか、そういった効率的な運行をすることによって、運行経費も抑えていくと。さらに、利用者の増加も図りながら、例えば、その協賛企業のスポンサー料をもらったり、広告代をもらったりというようなことで、収入も確保しながら、その本格運行といいますか、そういった体制になるように、実証運行の中で検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長**　加藤副委員長。

◆**加藤茂樹副分科会長**　はい、加藤です。先ほど言われたけど、水曜日というのは、基本的に休みのところが多くって、人の流れっていうのは少ないわけでありますが、これ、今回、この間されて、今回、料金体制っていうのは、これ、同じことでされるもんか。同じことでされる、先回はされて、赤字三百云々でしたけど、今回もまた、同じその料金設定でされるのか、まず教えてください。

◆**勝田鮮二分科会長**　小森課長。

○**小森毅彦交通政策課長**　はい。交通政策課、小森です。この運賃につきましても、また協議会の中で検討させていただきたいと思っておりますけれども、これも、利用者のアンケートによりますと、６割以上の方が、ちょうどいい金額だというふうにお答えいただいておりまして、そういった声を踏まえて、また検討してまいりたいというふうに思っておりますし、先般の、あれは、一般質問の砂田議員さんの一般質問の中でもお答えさせていただきましたけども、４か月で、そのうち１か月は、無料期間だったんですけれども、３か月で、運賃収入 50 万円というような状況がございました。これは、十分に、そのとりモビが浸透されてなかったということもあったのではないかなというふうに思いますけれども、期間が短いことによって、なかなかその定期券だとか、回数券に手を出しにくいというような、そういった状況もありまして、なかなか、その運賃収入が伸びなかったのかなというふうに考えております。

　ですので、今回、しっかりと長い時間、検証を取って、特に夏場なんかは、炎天下は歩きたくないという方も結構いらっしゃると思いますので、そういったところで、利用者も確保しながら、収入を確保してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長**　加藤副委員長。

◆**加藤茂樹副分科会長**　はい。料金に関してはね、結局、僕が言いたいのは、このタクシー業界、ほかのがあるんで、兼ね合いも、その辺りも考えて、やっぱりこっちも動かさんと、結局、こっち使って、タクシーを使わないってなったら、今度、この専門のタクシー業者が困るんで、

ちょっとその辺り。

今、６割の方が、ちょうど、運賃がちょうどいいって言われたけど、結局６割がね、同じ人がずーっと使っとって、６割の中に、アンケート、同じ人が、使った人にアンケートされているんだと思うけど、この4,236人、利用者で、結局これが、同じ人が何回も使っていて、結局トータル的に、ばらばら、１人、例えば1,000人、４分の１の1,000人かも分からんだんね、利用者、正式な利用者は。ちょっとその辺りも考えて、料金設定して、実証実験、なるべく、その赤字、今言われた３か月で、結局１か月が無料期間で、料金収入が３か月でって言われたんで、結局１か月に100万赤字が出ているんで、その辺りの兼ね合い考えて、ちょっと、ぜひとも料金設定を、ほかのタクシー会社と、あれ、あんまり隔たりが起こらないように考えて、ちょっと検討していただくよう、ちょっとこれ、求めておきます。

◆勝田鮮二分科会長　はい。そのほかございますか。徳田課長。

〇徳田　剛都市環境課長　先ほどの、加藤議員さんの、お問合せのレッドの総数でございますけれども、令和５年10月末現在の数字でございます。土石流が416か所、それから、急傾斜地923か所、総計1,339か所でございます。以上でございます。

（「戸数じゃない」と呼ぶ者あり）

（「箇所数」と呼ぶ者あり）

（「箇所数、箇所数」と呼ぶ者あり）

（「箇所です」と呼ぶ者あり）

（「住宅の戸数じゃない」と呼ぶ者あり）

（「住宅の戸数だ」と呼ぶ者あり）

（「住宅の戸数」と呼ぶ者あり）

（「戸数は分からん」と呼ぶ者あり）

〇徳田　剛都市環境課長　ああ、住宅の件数。

（「うん」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、うん。分かりました。僕が聞いたのは、件数って言っただけど、まあいい、これはいいです、もう分からなかったら。件数の把握が、どれぐらいの件数が、結局、その危ないところに建っているんかなっていうのが、ただ把握したかったんで、ちょっと多分、件数は多分出てこんね。分かりました。いいです。

〇徳田　剛都市環境課長　すみません。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。

◆足立考史分科員　別ので。

◆勝田鮮二分科会長　別の件で。足立委員。

◆足立考史分科員　事業別概要の197ページのバス代替タクシー運賃補助金についてです。過去の利用者数と市の負担金額、利用者数が、３年～４年は減少してるにもかかわらず、負担金は増え、さらに、令和５年見込みは、随分と利用者が増え、負担金も増えてるという中で、６年

度が、予算が減っています。これの考え方を教えていただけますか。

◆**勝田鮮二分科会長**　小森課長。

〇**小森毅彦交通政策課長**　交通政策課、小森です。令和５年度につきましては、事業費が増えて、利用者数も増えておりますけれども、令和５年の４月から、路線バスの日ノ丸バスなんですけれども、神戸線で大幅な減便がございました。その減便部分につきまして、乗合タクシーを運行しております関係で、事業費と利用者が増えております。さらには、５年度につきましては、その神戸線で使う車両を１台購入しておりますので、事業費が膨らむ要因の１つでもございます。神戸線につきましては、予約型ということもありまして、件数が初年度ですので、見込めなかったということもございまして、多めに予算を計上させていただいておりまして、１年間、大体見込みが立ちましたので、精査をさせていただいて、現在の、今回のその3,103万5,000円を計上させていただいとるところでございます。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長**　足立委員。

◆**足立考史分科員**　精査していただいて、計算されていますが、利用者数の見込みはどれぐらいで、６年度見ておられますか。

◆**勝田鮮二分科会長**　小森課長。

〇**小森毅彦交通政策課長**　はい。交通政策課、小森です。令和６年度につきましては、令和５年度と同程度か、少し多め、多い利用者で見込んでおるところでございます。以上でございます。

◆**足立考史分科員**　うん、いいです。

◆**勝田鮮二分科会長**　いいですか。

◆**足立考史分科員**　ええ、ええ。

◆**勝田鮮二分科会長**　はい。じゃあ、そのほかございますか。水口委員。

◆**水口　誠分科員**　はい。別の事業ですけども、公園芝生化推進事業費、205ページです。上段です。205ページ、上段です。この推進状況っていうのは、どんな感じになっておるでしょうか。

◆**加藤茂樹副分科会長**　資料、もらった辺りには書いてない、何ページ。

◆**太田　縁分科員**　うん、これなあ。湖山池のはいいんか。

◆**勝田鮮二分科会長**　徳田課長。

〇**徳田　剛都市環境課長**　はい。都市環境課、徳田でございます。現在、令和５年末現在でございますけども、公共空地を含めまして、68公園、延べ86か所を芝生化を行っております。以上でございます。

◆**勝田鮮二分科会長**　水口委員。

◆**水口　誠分科員**　今年の６年度、新規で芝生化されるところっていうのはありますか。

◆**勝田鮮二分科会長**　徳田課長。

〇**徳田　剛都市環境課長**　はい。各公園の、まだ未整備団体のところに、声かけはしておりますけども、一応、１か所程度上がるものと見込んで予算を計上しておりますが、なかなか皆さんが尻込みして、今、なかなかやっていただけないような状況もありますので、進めれるところは進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆足立考史分科員　芝生を植えるんか。

◆勝田鮮二分科会長　水口委員。

◆水口　誠分科員　はい。かなり芝生の管理っていうのは、ちょっと難しいっていうふうに聞いておりまして、こういった管理に関しまして、ちょっと指導とか、そういったこと、されておられるのか、ちょっとお聞きしたいです。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

○徳田　剛都市環境課長　はい。都市環境課、徳田です。公園・スポーツ施設協会のほうで、現地の指導を行ったり、あと、施肥とか、そういうものに関しては、公園・スポーツ施設協会のほうで行っておりますけども、芝刈りなどは、スポーツ協会の搭乗者型の芝刈り機を使ったり、また、地元の愛好会の皆さんで、実際に芝刈りをされたりなど、それ、様々な形での協力いただきながら管理を行っている状況でございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　水口委員。

◆水口　誠分科員　はい。管理するのに、肥料だとか、そういったものも必要なんですけど、この推進事業費の中に入っていますでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

○徳田　剛都市環境課長　はい。都市環境課、徳田でございます。芝生化のほうの予算ではなくて、公園管理費のほうに組み込んで、スポーツ施設協会のほうの指定管理料の中に、一部組み込んで、その中で補っている状況です。以上です。

◆水口　誠分科員　分かりました。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　小森課長。

○小森毅彦交通政策課長　はい。交通政策課、小森です。先ほど、足立委員の御質問で、バス代替タクシー運賃補助金で、令和５年度、事業費が多くなってるけれども、内訳はどうかということでの御質問で、車両１台購入したというふうにお答えをさせていただきました。この車両、神戸線で使う車両というふうにお答えをさせていただいたんですけれども、正しくは、代替交通、この乗合タクシーの代車として確保しておりました車両が、エンジンの故障で動かなくなったために、６月補正で予算計上させていただきました車両の購入費でございます。神戸線ではなくて、乗合タクシー全体で使う代車としての更新の経費ということでございました。おわびをして、訂正させていただきます。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員　先ほどの芝生の関連についてです。幸町のそこの芝生は、すごくきれいなんですけど、うちの公園、町内の公園は、ポット式で、鳥取方式ですか、それで、何とか広がってはいたんですが、種類が違うのか、変な株で、雑草っていうのか。

（「雑草ですね」と呼ぶ者あり）

◆足立考史分科員　随分と芝生でも違うのかなと思って、種類があるのかないのか、いい芝生にしていただけるなら、そちらがいいなと思ってのことなんで、予算とはちょっと関係ないかもしれませんけど、その芝生化に進めるということに当たって、手入れ等々のこともありますの

で、その辺教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

○徳田　剛都市環境課長　はい。都市環境課、徳田です。足立委員さん、おっしゃられるとおりなんですけども、まず、このポット苗は、基本的にティフトンで、同じものを全部使っております。ただ、どうしても、そのそれぞれの町内会さんごとでの管理、特に棒鼻公園につきましては、いわゆる自動で芝の刈りを、毎日こうやっていく、夜に勝手に動く、いわゆる掃除機の草刈り機バージョンみたいなやつ、ほかのやつでやっているんですけども、常にそういう形をやったり、それから、町内会長さんが、もう夏場なんかになりますと、ずっと張りついて、ああやって水まきされるなど、もう結構、頻繁に管理されていらっしゃいますので、なかなか一般の児童公園で、毎日、朝から晩までずっと散水するっていうのも、なかなか厳しいものがあるのかなということは、我々も認識しております。やっぱりそういった中で、むらが出たりとか、枯れ際が出たりとかっていうのは、どうしてもあると思いますので、もし、また、ちょっと発育状況があんまりよろしくないようであれば、また御相談いただければと思いますので、よろしくお願いします。

◆足立考史分科員　ありがとうございました。

◆加藤茂樹副分科会長　剝がして、剝がしちゃやあええだがな。

◆足立考史分科員　さあ、やめたいだが。

◆太田　縁分科員　推進事業費で。

（「同じく」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、加藤です。概要書 212 の下段の毎回の空家対策事業費です。計画、計画は 15 件って記載がありますけど、これ、実際問題、とてつもない数があると思いますけど、何、どう、どうかな。どこまでの、その景観とか、その空き家、災害を未然に防止して、崩れとるとこでもあるし、例えば、道に出てこなかったらいいとか、隣に崩れんかったらいいとか、奥だったら、崩れても、崩れとっても危険じゃないっていう、ちょっとまず、その辺りの考え方、教えてください。

◆加藤茂樹副分科会長　ねえ、人目につかんかったら。

◆勝田鮮二分科会長　太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長　はい。建築指導課、太田でございます。危険な空き家は、たくさんあります。その中で、特に、市道に出てきたりとか、人命に危険を及ぼすようなものを、特定空家等というように指定しています。それが、今回、今 75 件です。この補助自体が、特定空家等でないと、補助は出ないということです。

　先ほど言われたように、山の中の一軒家とかですと、どうしても、危険、そのもの自体は危険ではあるかもしらんけど、影響が少ない、そういうことで、後のほうになってしまうっていうですね、やっぱり危険度が高いものを優先して、なおかつ特定空家等でないとっていうことです。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。ごめんなさい。確認です。今、今 75 件って言われた、トータルで、今現在、把握しとられるのが 75 件で、今年の計画は、まず 15 件でよろしいでしょうか。確認です。

◆勝田鮮二分科会長　太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長　はい。特定空家等は 75 件です。補助金を、特定空家等として 15 件出すという計画です。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。75 件、取りあえず、新年度が 15 件ということでね。今、先ほど言われて、まだ山ん中だったら、山ん中っていうか、あんまり見えるとこじゃなかったら、特定にならんって言われたんですけど、この事業の目的及び効果のとこに、景観及び生活環境の創生になんですけど、実際、景観が悪いとこ、ちょっと、ちょっと入ったとこでも、景観が悪いとこって、たくさんあるんですけど、それでも当てはまらないということでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長　はい。建築指導課です。当てはまらないっていうか、やっぱり優先順位をつけて、ええ、やっぱり危険度、人命に対して、危険度が多いとこをやっぱり優先的にしていこうという考え方です。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。加藤です。あと、うん、それは分かりました。危険度から順番にって。この 75 件は、いずれにせよ、いよいよは最終的に、この、来年度は 15 件ですけど、75 件に対して、もう解体の見込みが、もう既に見れておるんでしょうか、その辺りは。

◆勝田鮮二分科会長　太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長　はい。建築指導課、太田でございます。今残っとる分っていうのが、昔から残っとる分が多くて、相続、所有者さんが亡くなられて、相続で話がついてなくて、解体したいというふうに思っとられる方と、したくなと思っとられる方で、上手に話がつかんもんで、そこが解決されんと、解体にはなかなか向かえないっていうのが、現実的な問題です。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。分かりました。結局は、だけえ、まあ、そう認められるのが 75 件あるけど、解決できてないっていうんで、解決、取りあえず、来年度は、解決できた分 15 件で、あとは、順次的に、解決できる、できたものから順番にっていう方向でよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長　建築指導課です。申し訳ありません。市長も、質疑の中で答弁してますが、一義的には、やっぱり所有者さんが自発的にしていただくということと、所有者さんの中で意見が一致しないと、なかなか進めんもんでっていうか、大変苦労しておりまして、話が進めば、本当は個人、自分、自己で解体していただきたい、いろんな事情があっての補助もお出ししますよというような考え方です。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。分かりました。先ほど言いましたけど、その本当で危険っていうの、そうかもしれんけど、先ほど申したように、ちょっと入ったとこの、本当に景観が悪いとこがたくさんあるんで、その辺りも踏まえて、今後しっかりと取り組んでいただけるよう、求めておきます。以上です。

〇太田忠孝次長兼建築指導課長　指導します、そこは。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。雲坂委員。

◆雲坂　衛分科員　はい。41 ページ、42 ページの債務負担行為です。鳥取市土地開発公社借入金の損失補償ということで、２件ありますけれども、少し前に、明石市のモデルが報道されておりまして、周辺の自治体も、まねをしようかと。要は、ちょっと関係なかったら、あれですけれども、要は、今回の用地取得費と、その利子に相当する額ということがあると思います。この利息ですね、要は、完済をして、財源をつくったというモデルだと思うんですけれども、そういったことを念頭に、鳥取市が、その債務負担行為で、今回、用地取得の費用と、その利息ですね、全体で、どのぐらいあるのかお聞きしたいと思います。利率も併せてお伺いできればと思います。もし、お時間かかるようでしたら、資料提供をお願いしたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長　森田課長。

〇森田　健建築住宅課長　はい。建築住宅課、森田です。ちょっと利率は、はっきりしたのを、ちょっと把握して、今おりませんけども、用地取得と利率を合わせたものが、この財源の内訳に載せております、資料２の 41 ページですと、これが、鹿野町湯川住宅団地の残った取得費の分の補償相当が１億 7,145 万 5,000 円と、42 ページの青谷町望町団地が 4,422 万 6,000 円というとこになっております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　雲坂委員。

◆雲坂　衛分科員　はい。今、多分、突然言って、手元に資料ないと思いますので、可能であれば、明石市のモデルと比較して検討したいと思いますので、利子、利息に相当する額と、利率が分かれば、御提供お願いしたいと思います。

◆太田　縁分科員　分かるんですかね、これの詳細。

◆加藤茂樹副分科会長　どこに、何ページ。

◆太田　縁分科員　41 と 42。

◆勝田鮮二分科会長　森田課長。

〇森田　健建築住宅課長　はい。建築住宅課、森田です。また、ちょっと今回の委員会に、間に合わないと思いますけども、また後ほどということで対応したいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　じゃ、後ほど、資料提供ということでよろしいですか。

そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員　先ほどの空き家の件に戻りますが、方針の中の２番に、法定相続人が確定できず、助言、指導することが困難な空き家への対策とありますが、先ほど、市長答弁にもあったように、もう手の打ちようがないというようなことの対策が、ここに書かれてるのかなとい

うことになりますと、何かこの対策ということについてあればお聞きしたいんですが、事業内容のほうの、委託先に、司法書士さんの協会の件があります。これは、相続人を探すだけのことなのでしょうか。助言、指導を行うとありますし、このことが、先ほどの困難な空き家への対策としての１つの手法なのかなというとこで思ってるんですけど、そこのところをお聞かせいただけますか。

◆勝田鮮二分科会長　太田次長。

〇太田忠孝次長兼建築指導課長　はい。建築指導課です。まず、予算のほうの、何協会だったっけ、すみません。委託料のほうにつきましては、所有者、相続者の調査のみをお願いしております。

それと、もう一件のほうですが、今年度と来年度、空き家計画の改定を進めようりますが、その中に、そういう計画を盛り込んでいきたいというふうに思っております。いずれにしても、指導するにしても、全相続者に対して指導していかないけませんので、確定、相続者さんを確定させないと、その次の段階に進めないっていうのが正直なとこでして、まずそこを確定させる作業を進める、司法書士協会さんにも、そのお手伝いをしていただくというような考え方です。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　足立委員。

◆足立考史分科員　はい。行政代執行の実施が、こないだの質疑の中で２件になったということでありまして、この行政代執行でかかった費用は、やはり相続人のほうに請求ということで、これは回収できたということで理解していいんでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　はい、太田次長。

〇太田忠孝次長兼建築指導課長　建築指導課です、太田です。２件、強制代執行、行政代執行しておりますが、まだ回収ができておりませんので、資産活用じゃなくて、何、何だっけ。債権管理ですっけ、ええ、債権管理局のほうに移管して、対応してもらっております。以上です。

（「まあいいや、何か」と呼ぶ者あり）

◆足立考史分科員　一緒に。

◆加藤茂樹副分科会長　じゃあ、それ、あっちにつけたほうがいいでな。

◆勝田鮮二分科会長　いいですか。そのほかございますか。太田委員。

◆太田　縁分科員　はい、太田でございます。概要書194ページ上段、景観計画策定費、資料２は６ページになります。景観計画を策定するということです。まず、この概要書のほう、それから、その資料のほうに、事業の目的ということで書かれています。策定から 15 年が経過したと。この間に、想定しなかった新たな工作物というのは、よく理解ができるところであります。市の方針と、それから、市民の意識の変化というふうにありますけれども、景観行政を取り巻く環境も大きく変化している。この２点について、どこが変化したのかっていうことを、まずはお示しください。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。都市企画課、牧野でございます。まず、市の方針として、今の計画と、どう変わったのかという質問に対してです、ございますが、次にお話しするとこ

と少しかぶるかもしれませんが、実は、今、再エネルギーの活用した発電施設とかというのが、計画のほうにも、市の計画のほうに盛り込まれるというところもございます。そういったところも反映させたものにしたいというところでございます。

あとが、市民の意識ということでございますが、やはり、こちらのほうも、再利用エネルギーの風力発電や太陽光の発電施設、こちらについての、市民の方の御意見とかっていうのも伺っているところもございますので、こういったところも、市民の意識が変わってきているのかなというところで考えているとこでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。市民の意見といっても、多数あろうかと思いますけれども、それは、どういった意見、あるいは、市のほうの再エネ計画で、そういった施設を設けていくっていうところが、市の方針が変わったという理解でよろしいか。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。都市企画課、牧野です。市の計画、変わったというところまでのことではないんですが、そういった文言が追加されたぐらいのところでしか、変化はないかなと。大筋は変わってないかと思います。

先ほど、市民の意見ということでございますが、今年度、ＬＩＮＥを使った市民アンケートで、直営で、鳥取市の当課のほうで、アンケート調査をちょっと行いました。その結果から、やはり、そういった風力発電施設とかについての御意見も記載があったというところでございます。

◆太田　縁分科員　どっちの意見。

◆足立考史分科員　どっちの。

◆太田　縁分科員　どっちの意見。はい、委員長。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　具体的な意見をお聞かせください。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。都市企画課、牧野です。自由記載の項目になりますが、すみません。周辺と不調和な鉄塔やアンテナ、ソーラーパネルの人工物というのに、鳥取市の景観を阻害していると感じるものということで、項目にチェックを入れられているというところがございます。具体的には、こちらのほうで、151 の方がチェックを入れられてるというところもございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。ということは、この景観条例を、景観計画を策定したときに、想像していなかった、想定しなかった新たな工作物が、市民からすれば、景観を害しているという意見があるという理解でよろしいですか。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

○牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。ＬＩＮＥアンケートで、少し、市民全体にという考えではないかもしれませんけども、こういったＬＩＮＥアンケートでいえば、こういった意見もあ

ったというところでございます。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。ということは、この事業の目的にある、地域の特性を生かした良好な景観の保全・創出を推進するという、この目的で作成されるという理解でよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。言われるとおりでございます。あと、付け加えるでありましたら、今、我々が、景観計画に基づいて届出を審査させていただいております。その中で、今言ったような施設の規模だとか、あとは、その要件だとかというところですね、面積が何平方メートル以上であるだとか、高さがどれだけのものであるとかというのがですね、明確な規定がないもので、こちらのほうも検討していきたいと考えているとこでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。看板等もですね、看板の色規制とかもあろうかと思います。そういったことも含めながら、地域の特性に合ったような看板の掲示であるとか、そういったことも含めて、しっかり協議をしていただきたいと思います。そこで、この委託費の根拠についてお伺いしたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。都市企画課、牧野です。委託費の根拠でございますが、実績あるコンサルタント業者さんのほうから、見積りを徴収させていただきまして、金額のほうは見積もったものでございます。

　内容につきましては、国土交通省さんのほうで、改定の手引というものがございます。そちらのほうの項目を、鳥取市に合うような形のところを抽出して、見積もっていただいとるという金額でございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい、お尋ねします。地元の業者さんでいらっしゃいますか。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　地元に支社のあるような業者さんです。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。お尋ねいたしましたのは、地域の特性をしっかり認識いただいている業者さんが、よろしいかというふうに思います。また、そうでないとできないということであれば、鳥取市文化基本構想等をしっかり頭に入れていただいて、その上での地域の特性を生かした良好な景観の保全ということに重きを置いて、策定していただきたいと思います。

　それから、スケジュールなんですけど、先ほど、駅前のリ・デザイン会議に伴った内容について、吉田委員の方からありましたけれども、こういった計画を策定する中で、我々の委員会のほうには、どの辺りで、中間報告なりをお示しいただけるのかお示しください。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。都市企画課、牧野でございます。まず、景観計画、景観形成審議会で、方針を決めさせていただきます。これが、恐らく、来年度には決まると思いま

す。その時点で、御報告させていただければ、また、定例会のほうの。

（「これ、違うんかな、制度が違うんか」と呼ぶ者あり）

（「青谷、入ってないですね」と呼ぶ者あり）

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　ああ、これは、うん、これもいきます。取りあえず、方針が。

（「これは合っとるんじゃないだか」と呼ぶ者あり）

（「風車は関係ない」と呼ぶ者あり）

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　次７年。

（「この次に書いてないだか、ちゃうんか」と呼ぶ者あり）

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　それが７年度ですけどね。

（「ああ、７年か」と呼ぶ者あり）

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　ええ、ええ、ええ、すみません。すみません、再開します。

◆勝田鮮二分科会長　はい。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　先ほど言ったように、取りあえず、景観形成審議会、６年度に。

（「６って書いてありますよね。年度が間違っています」と呼ぶ者あり）

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。報告、方針を、まず決めさせていただきますので、その方針が決まった段階で、まず、この建設水道委員会で報告させていただきたいと思いますし、あと、パブリックコメント、こちらのほう、かける前に、素案が、７年の９月になりますけども、そちらのほうの素案ができた段階で、またお示しさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◆太田　縁分科員　はい、分かりました。

◆勝田鮮二分科会長　いいですか。

◆太田　縁分科員　はい。

◆勝田鮮二分科会長　はい。

◆太田　縁分科員　次に行ってもいいですか。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかはございますか。次。

◆太田　縁分科員　はい、続けて。

◆勝田鮮二分科会長　はい、太田委員。

◆太田　縁分科員　すみません、太田です。じゃあ、続けて、次に、同じ、概要書は同じページの下段になります。資料２の７で、移動等円滑化推進事業費についてです。これ、これも、バリアフリーマスタープランを作成ということです。まずは、現在、パブリックコメントを実施されたということで、パブリックコメントで、意見を聴取、意見を頂いているということでしたけれども、まだ、その、伺いながらですけれども、まだ頂いてないっていうことですかね。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　委員長、あの。

◆太田　縁分科員　すみません。この間の、すみません。この間の全員協議会で、５年度っていうふうにおっしゃったので、もう５年度にパブリックコメントをなさっているのかなというふうに理解したんですね。ここは、６年度というふうに書いてありますけれども、そちらは、もうなさったのか、今。誰の質疑だったかな。はい。

（「全員協議会でだったかな」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　都市企画課、牧野でございます。このバリアフリーマスタープランのバリアフリー基本構想についてのパブリックコメントは、申し訳ないです。私のほうも、前回の委員会で、ちょっと記憶がないんですが、一応、こちらのほうの資料に書いてあるとおり、６年の 10 月を予定させていただいてとるとこでございまして、５年ではなくて、６年ということで、すみません。発言していたら、また、おわびして訂正させていただきます。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。ありがとうございます。

では、ヒアリングのほうはなさっている、業者、関係業者さんと、民間事業者さんへのヒアリングは実施ということで、これは、５年度中になさっているという理解でよろしいでしょうか。もし、されているのであれば、どういった内容なのかということをお示しください。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。都市企画課、牧野でございます。現在、ヒアリングの途中でございます。今、七十、鳥取駅・城跡周辺地区で、76の施設に対して、アンケート調査を実施させていただいておりまして、そのうち、ヒアリングをさせていただいたところが、12施設でございます。もう一つ、鳥取大学前駅・湖山駅周辺地区、こちらのほうの 18 施設に対しまして、ヒアリングが２施設ということで、今年度させていただいとるところでございます。なので、あと残りの施設については、来年度、鳥取駅周辺で 64 施設で、鳥取大学前駅・湖山駅地区で、ヒアリング施設が16施設残っているというとこでございます。

内容につきましては、各施設のバリアフリーの状況、結局、段差があるかないかとかっていうのを、各階段であるとか、出入口であるとか、そういうところで項目分けして、業者さんのほうにアンケート調査を依頼させていただいとると。それに基づいて、もし、バリアフリー化できていないところであれば、ヒアリングを行いながら、こちらのほうは、こういったことができますけど、どうでしょうというようなことをお示しさせていただいたりして、調査させていただいているというとこでございます。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。ということは、ヒアリングを今実施中で、そのヒアリングの中身、内容については、まだまとまっていないという理解でいいですか。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。今は、まだヒアリングの途中で、当然、実施させていただいたところは、成果としてはあるんですが、まとめまでは至ってないという状況です。また、来年度、全施設させていただいた中、それからまとめさせていただいて、それをまとめたものを、また特定事業という事業に位置づけて、基本構想のほうに記載させていただきたいというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。まずは、重点地域を決めていって、そこをしっかり取り組んでいくん

だということで理解をしているところですけれども、この資料２の７ページによると、重点的、そして、一体的な推進を図るというふうにありますけれども、この一体的っていうのは、具体的に、どういう取組をしていこうとされている、どういう取組を示していこうとされているのかお伺いします。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。都市企画課、牧野でございます。一体的というのは、施設だけでなしに、移動経路という、道路とかも位置づけることになります。ですので、こういった道路と併せた整備、バリアフリー、特に出入口になるかとは思いますけども、そういったところも、事業者さんのほうに御紹介させていただきながら、一体的に、公共施設とか民間施設とかを、一体的に整備していけたらというふうに考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　ということは、このマスタープランができるまでは、なかなか、そういったことの事業は進めていきにくいということになりますか。このマスタープランができなければできない、先ほど、ヒアリングをしました、ヒアリングの内容は、まだ受け取ってない、そのマスタープランに反映させる。だけれども、この具体的に、こう円滑化の推進は、移動の推進は、その計画ができるまでは、まだできないという理解でよろしいですか。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。都市企画課、牧野でございます。ＪＲさんだとか、交通事業者さんについては、こういった道路についても、あらかじめお知らせさせていただいておりまして、もともとできているところもございますけども、もし、できてないようであれば、その整備を、工事を案内させていただくときに、併せてやっていただくというようなことはされていたというところでございます。交通バリアフリーマスタープランというのが、平成 11 年から策定させていただいておりますので、そちらのほうで、そういった沿線の事業者さんのほうにも、交通事業者さんがほとんどですけども、そういった方には伝わってるというところで進めていただいていたというところで考えております。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。それでは、県のほうに、ＵＤ認証制度というのがありますけれども、市の公共施設から、まず、ＵＤ認証を進めていくというようなお考えはありませんか。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　すみません。そちらの制度のほうは、私、承知しておりませんでして、そういったところを、ちょっと今のところ、当課のほうのこの関係ででは、ちょっとまだ対象としてないかなというところでございます。今、基本構想の策定中でございますので、そういった御意見もあったということで、ちょっと検討のほうもさせていただきたいなと思ってます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。まだ、そのＵＤ認証を御存じないということでしたので、ぜひ、もし、勉強していただいたらというふうに思います。

そこで、事業別概要の 210 ページ下段、福祉のまちづくり推進事業費です。この中に、特定建築物、特別特定建築物、特定建築物と２種類あります。この特別特定建築物、特定建築物とは何かということをお示しください。

◆勝田鮮二分科会長　太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長　はい。建築指導課です。少々お待ちください。申し訳ありません。大変お待たせしました。建築指導課、太田です。特定建築物と特別特定建築物ですけれど、特別特定建築物、養護施設とか病院、診療所、劇場、集会場等、たくさん、いろいろあります。その中で、条例で加算されまして、学校等も全部入っていますので、ほとんどが特別特定建築物になるのですが、ならないものが事務所とか、何が外れとるかな、工場ですね、いうのが特定建築物ですけど、特別特定になってないんで、ちょっと種類がたくさんあって、一度に上手に、たくさんは、全部よう説明させて、できませんけど、そういうものが指定されております。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。ということは、店舗等も含まれるという理解でよろしいですか。

◆勝田鮮二分科会長　太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長　はい。建築指導課、太田です。店舗等は含まれますけど、店舗の種類によりまして、入るものと入らないものが出てきます。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。ということは、数多くあるというふうな理解ですけれども、６年度、違う、５年度の見込みが４件ということですけれども、次年度も４件程度ということですけれども、この件数があまり多くない、これは、どういうふうに広報をされていて、この４件とかでなっているのかっていうことをお示しください。

◆勝田鮮二分科会長　太田次長。

○太田忠孝次長兼建築指導課長　はい。建築指導課、太田です。広報といたしましては、市報での募集か、ホームページで募集をしております。それから、窓口にパンフレット置いとりますので、設計事務所さんとか来られたときに、大体知っとられますけど、こういうのがありますよっていうふうには、御案内させていただいとるというか、いうことです。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。といいますのが、経済観光部さんのほうに問い合わせたところ、なかなか、こういった福祉のまちづくり推進事業について、市民の方にお答えすることができなかったと。ですから、店舗をバリアフリー化したいっていうときに、こういった事業がありますよという、ぜひ情報共有をしていただきたいと思います。

先ほど、移動等円滑化促進事業ということで、しっかり、そのバリアフリーのまちづくりを、鳥取市バリアフリーマスタープランを策定していくんだというふうにおっしゃっていますけれども、こういった各種の計画、事業との整合性というか、そういったものを、もう少し、しっかり持たれてですね、策定するまでは、何もできないということではなくて、もちろん、策定すれば、補助制度であるとか、有利な財源が使えるとか、そういったこともあろうかと思いますけれども、やはり、まず、つくっている、横、パラレルに、そういった事業も、しっかり進

めていっていただきたいと思います。そういう各種の計画とマスタープランとの整合性について、どのようにお考えかお伺いします。

◆勝田鮮二分科会長　牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。都市企画課、牧野でございます。今、事業者さんのほうにヒアリングさせていただいているというお話させていただいたところでございます。うちのほうも、こういった制度がございますということで、御案内さしあげているところでございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。しっかり進めていただきたいというふうに思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　はい。ちょっと委員の皆様に確認します。質疑等、たくさん抱えておられますか。いや、ちょっと休憩しようかなと思いまして、少し、３時過ぎましたので。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　トイレ休憩を。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　したほうがね、はい。

じゃあ、すみません。10 分間休憩したいと思いますので、よろしくお願いします。

（「25 分」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　25 分まで。

午後３時 11 分　休憩

午後３時 23 分　再開

◆勝田鮮二分科会長　それでは、再開いたします。

引き続き、質疑ございますか。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、じゃ、次、行こうか。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、加藤です。概要書でいくと、203 ページの上段で、資料２の 23 ページ、治水対策事業費で、まず、青谷町地内の内水排水施設整備工事で、これ、写真がね、これ、これ、地図、地図と写真って、これ合っています、まず確認ですが。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

〇徳田　剛都市環境課長　はい。都市環境課、徳田です。写真のとこは、今ちょうど、この水色の色塗りがしてありまして、ちょうど、旭町の市営団地のとこの、そこの写真を写してるとこでございます。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。結局、この①、写真があって、この地図があって、①で矢印がつ

いとるんですけど、これ、ここで写しとるっていう意味でしょうか。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

〇徳田　剛都市環境課長　はい。都市環境課、徳田です。今、矢印①ってしておりますのが、これが、水色の地図を指したものでして、あと、写真のほうの①を写したほうからの表示をすべきでした。大変申し訳ございません。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。分かりました。ですよね。全然違う、何か、サイエンスがあって、市営団地があったら、これ、右側のほうから矢印が来るんじゃないと思って、はい。まず、それ、確認。分かりました。地図の位置がね、①が右、右横に来るってね。

結局、これ、中学校の先かな、なるだんね、はるか先のほうに、200 メートル、施工水路を 200 メートルされますけど、こっち、地図上でいくと、中学、これで、水がこっちに来んようになりますか、まず。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

〇徳田　剛都市環境課長　はい。都市環境課、徳田です。先日でも、ちょっと御説明させていただいたのですが、いわゆる、今、青谷駅の南側でして、鳥取西道路の下を、いわゆる農地、今は、現場としては、もう既に、かみじちの公園が整備されておるんですけれども、そういったところの部分の雨水が、降った雨水とか、そういう水が全部、下流方向、いわゆる勝部川沿いに、ずーっと流れていく構造にはなっているんですが、駅のところで、結局、遮断されてしまって、いわゆる、１か所流す排水路があるにはあるんですけれども、勝部川の水位が上がってしまいますと、今、その水が流れない状態になってしまいまして、その水が、昨年の台風７号のときもそうだったんですが、全部、このあおやサイエンス側のほうに、全部流れ寄せていくような状況の現象を起こしました。現状、ずっと、今、浸水対策の業務委託で調査を行っているんですけれども、なるべく、その勝部川の今の断面よりも、少し上側から放流できるところの放水路を造らないと、はくことができないので、これを、西道路のいわゆる北側に、今、県道があると思うんですけれども、その県道の南側の農道ですね、いわゆる上寺地遺跡で、もうほぼ、鳥取県さんが、もう用地取得されていますので、農道が結局、機能を失っている状況があります。それを使いまして、この矢印の先端の先のところ、県道の下に、高さ１メートルの幅 1.4 メートルのボックスカルバート、これを 20 メートル埋設しまして、そのボックスカルバートの受け口として、上流側に、大きなますを設けまして、農道のところ、いわゆる、今、ちょうど、この矢印のところの区域が、青谷上寺地遺跡の第２駐車場が、もう既に整備されてるとこなんですけども、そこのところに、幅 1.4 メートルの深さ 70 センチのフリューム、いわゆる大型フリュームですね、これを、30 メーターほど設置をします。あと、その上流側に、各、この今の整備する区間、合わせて 200 メーターの間に、５か所ほど、縦抜きに、もともとの用水路が抜けていますので、この用水路を、大雨のときには下流に行かないように、いわゆる遮断をする、遮壁を設けまして、大雨のときになりましたら、それを防いで、下流に水が行かないようにして、ここでストップをして、今のこの赤い矢印のほうの水路に導いて、勝部川のほうに放流するという形の構造での、今、浸水対策を行う予定としております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長**　加藤副委員長。

◆**加藤茂樹副分科会長**　はい。分かりました。それで、今、遮断、遮断されるという、もうすぐ、もう誰かが行って、ばったん、ばったん閉めえっていうことですか、これ。

◆**勝田鮮二分科会長**　徳田課長。

○**徳田　剛都市環境課長**　はい。都市環境課、徳田です。現在のところ、上寺地遺跡の指定管理者さんと、ちょっと鳥取県を通じて相談をしておりまして、その作業をお願いできないかということで、今、ちょっと調整を行っておりますが、ただ、どうしても、自動化は難しいですので、人力になりますので、当面、支所対応か、もしくは、そちらのほうでお願いするかというところで、なかなか地元の方が受けるには、ちょっと厳しいものがありますので、そこら辺は、今後、ちょっと調整していきたいと思っております。以上です。

◆**勝田鮮二分科会長**　加藤副委員長。

◆**加藤茂樹副分科会長**　はい。水路については分かりました。これ、水路の施工は分かりました。これ、ポンプも新設されるっていうことでしょうか、４か所、緊急排水ポンプ、ポンプは既存のやつがついているっていうことか、または、新設をどこかしらにつけて送り込むんでしょうか。

◆**勝田鮮二分科会長**　徳田課長。

○**徳田　剛都市環境課長**　はい。都市環境課、徳田です。治水対策事業費の中に、もともと既存の排水機場、ポンプ場、それから、仮設のポンプを緊急排水として配備する箇所がございますので、その箇所を表示したものでございます。以上でございます。

◆**加藤茂樹副分科会長**　はい、分かりました。

◆**勝田鮮二分科会長**　そのほか、ございますか。雲坂委員。

◆**雲坂　衛分科員**　はい。関連して、23 ページですけど、青谷で、よく大雨のときにつかる、野藤商店さんの前のところですけれども、前に、房安前議員さんがおられたときから、ここは仕方ないなあということで、何とかならんかなあと思っていたとこです。今回の工事で、改善の余地はあるんでしょうか、影響はあるんでしょうか。

◆**加藤茂樹副分科会長**　もう川、直してある。去年直した。

◆**雲坂　衛分科員**　直した。あっ、そう。

◆**加藤茂樹副分科会長**そう。

◆**勝田鮮二分科会長**　徳田課長。

○**徳田　剛都市環境課長**　はい。都市環境課、徳田です。今ちょうど、このあおやサイエンスの前のところですね、鳥取県が日置川のほうの改修工事を行っておりまして、以前から逆流するような、ちょっと眼鏡の水路みたいな形になっていたんですけど、そこを、新規改修を今行っていただいているところでございます。内水の今の計画の中で、まだ全部、業務委託ができてないんですが、こちらの今、矢印でつけています放水路、それから、あと、東町のほうのその水路から、それから、福井田川のもポンプの増強、それから、今のこの水色で塗っています、あおやサイエンスのところのポンプなんですけれども、ここに、いわゆる既設のポンプが２台要るんですけども、今のこの対策をいろいろやりながら、もし、もう、これでも足らなければ、

さらに緊急排水ポンプを整備するなど、ちょっと今、業務で、まだ確定はできてないんですけども、そういったとこを今、解析しながら調整を行っておりますので、多分、野藤商店さんのところ、一時的には、水は上がるかもしれませんけども、これが、ある程度、全体的な配備ができれば、多少なりとも、そういったところが軽減できるんではないかなと考えております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　雲坂委員。

◆雲坂　衛分科員　はい。もう長年、ずっと懸念の場所なんで、ぜひよろしくお願いいたします。

◆勝田鮮二分科会長　はい。そのほかございますか。

◆加藤茂樹副分科会長　関連して、いいですか。

◆勝田鮮二分科会長　関連して。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、加藤です。野藤さんのとこのね、何ていうか、上、上、野藤さんの道、境て、上方のトレセンの裏っていうか、老人施設の裏、あそこ、去年、去年だったかな、河川改修が完了して、多分、こっちには流れてこんと思いますけど、その兼ね合いで、この、こっちから、こっちに。

（「こっちから」と呼ぶ者あり）

（「こっち側」と呼ぶ者あり）

（「どっちから」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹副分科会長　今、矢印のね、逆流をして、サイエンスのほうにっていうのを、全く関係ないんですかね、これは。その改修によって、こっちが、その増えたとか、ないか。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

〇徳田　剛都市環境課長　はい。都市環境課、徳田です。今、加藤委員さん、おっしゃったとおりで、こっちへ、鳥取県が、善田側のほうを、もう整備して、一応完了はしているんですけれども、今のちょっと解析上でいくと、その前回の台風７号で大雨が降って、農業用水門とか、いろいろありますけども、やっぱり閉めるタイミングとか、いろんなことがあって、一定の雨が極度以上に降ってしまいますと、普通の、通常の雨であれば、今のこの青谷駅の駅前側に、それぞれポンプがついていますので、そちらのほうに上手に流れて、はくことができるんですけども、やっぱり、それ以上の能力が、もうオーバーしてしまいますと、どうしても、どこかに滞留してしまうと。それが、どうも、だんだん　だんだん、やや、ちょっと野藤さんの辺りとか、サイエンスの辺りっていうのが、どうしても低いような、ちょっと、土地の、土地が低いような傾向がありますので、そういったところを防ぐに当たって、まず第一弾として、一番最初に効果のあるところとして、今、この放水路に行きたいという考えでやっております。以上です。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、分かりました。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員　はい。質問は、また戻るんですけど、景観形成のところで、６ページです。事業の目的の中の、もう文言だけのことなんですけども、５行目の、改行して、このことから、第 11 次鳥取市総合計画など、上位・関連計画との整合や、太陽光発電等という、その再エネ

の固有名詞がありますが、この等の中に、風車とか含まれての等なのか、あえて太陽光だけを書かれたということに関して、私は、陸上風車のことも書いていただきたいという思いが１つです。

それで、その右横の地図の赤い印のところに、重点区域ということで塗ってありますけど、青谷につきまして、上寺地遺跡のこともあります。青谷のほうにも、そうした再エネの問題があります。河原のほうも、陶器の町として発展しようとしたところの地域にも、そうした再エネの話があります。そういうとこにも、やはり、この景観計画の印をつけるべきではないかと思いますが、今回、この４地区というとこに限定されている、この重点区域、説明を求めます。

◆加藤茂樹副分科会長　湖山、湖山池のとこ、風車があるように、風車入れたらいけん。

◆太田　縁分科員　うん。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　委員長。

◆勝田鮮二分科会長　はい、牧野次長。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　はい。都市企画課、牧野です。景観計画自体は、市域全体を対象とさせていただいとるところでございます。その中で、特に重点的に景観を守る、保全するべきということで、その中で、景観形成重点区域というところを、この４地域で定めさせていただいとるとこでございまして、ということでございます。以上です。

（　　）　いや、これ、新しい計画のときに、何かせんだかって言った、重点区域は変えれんかって。

〇牧野隆史次長兼都市企画課長　すみません。新しい区域の中でのその景観形成重点区域については、今後の業務の中で、そういったところも、検討業務の中に入っておりますので、そういったところで考えさせていただきたいというとこでございます。以上です。

◆足立考史分科員　はい。

◆勝田鮮二分科会長　足立委員。

◆足立考史分科員　はい。その地域に住まれている、今、追加してほしいという地域のことなんですけども、やはり、市民の声等々も勘案していただいて、この色つきが表に出てしまった場合、鳥取市の姿勢というものが、市民のほうに伝わるという思いで、私は発言させていただいたので、ぜひとも、その辺のところも酌んでいただいて、できるものならしていただきたいというとこで要望しときます。

◆勝田鮮二分科会長　はい、要望ということで。

◆足立考史分科員　はい。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。太田委員。

◆太田　縁分科員　すみません。太田でございます。概要書は 199 ページ下段、資料のほうは、資料２の 17 ページ、街なか居住推進事業費ということです。中心市街地、第４期の中心市街地活性化基本計画では、若者世代のまちなか暮らしの促進ということを基本方針にしておられて、それに関連する事業が、幾つか上がって計上されています。

その中で、特に、このたび、新しい新規ということで、まちなか空き家等残置物処分事業という事業費が掲載されています。これを、新規で計上されるようになった原因といいますか、

今まで、この街なか居住推進事業をされている中で、何かこう問題であったり、お困りの点があって、こういった事業をされているのかなというふうに推測しているところですけれども、どういったことで、この事業が、事業費が組み込まれたのかを、もう一度御説明いただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長　筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長　はい。まちなか未来創造課、筒井です。これまでも、市街地の遊休不動産の活用策については、民間、そして、県と連携しながら取り組んだところでございますけども、その中で、遊休不動産の活用が進まない要因の１つに、市街地でのその住宅を活用したいんだけども、購入を勧められていると、条件として購入だというところが、大きなハードルになっていると。まずは賃貸で、まちなかに住んでみて、それが本当によければ、購入に進みたいという、ステップを踏みたいというところなんですけども、なかなか、そういった賃貸物件が、なかなかオーナーとしてはできないと。できない理由に、やはり残置処分が、かなり経費がかかりますよというところが課題でございました。

　そういった状況を踏まえまして、県のほうが、制度として、新しくこういった残置物の処分事業を、来年度から創設されます。それに呼応して、市としても連携を図ってやっていこうというところで、今回予算計上させていただいたという経緯でございます。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。以前にも、少しお示ししたかと思うんですけれど、例えば、店舗併用住宅とかっていうようなものが、まちなかには多数ございます。その中で、空き家というふうに示してしまうと、１棟を全部借りないといけない、あるいは、１部屋だけでも、いわゆる店舗部分だけでも、このまちなか空き家等の残置処分の事業に適用できるのかどうかっていうことを教えていただけたらと思います。

◆勝田鮮二分科会長　筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長　はい。適用は対象になるという認識でございます。はい、柔軟に対応できるように、今後も、状況を踏まえながら対応できればと思います。はい、以上です。

◆太田　縁分科員　はい。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。広い店舗であったり、広い住宅であると、なかなか、さっきおっしゃったように、踏み切る、購入するっていうことが難しい、でも、借りて何かしたいと、そういったことを考えたときに、柔軟に対応していただくっていうことで、ぜひ、所有者の方と若い方の間に入っていただいて、そういった取組をしっかり進めていただきたいと思います。

　あわせて、事業別概要 201 ページのまち歩き推進事業費です。これは、ウォーカブルなまちづくりを推進していこうということで、昨年の事業の中で、ウォーカブル公共空間活用推進補助金というのがありました。こういったものを反映させてのこの今回の推進事業なのか、あるいは、もう、そういうの、その活用推進補助金のほうで実証実験をされたわけですけれども、そういったことを踏まえて、こういう事業費を計上されているのかっていうことを、１つお伺

いしたいと思います。

◆勝田鮮二分科会長　筒井課長。

○筒井真二まちなか未来創造課長　はい。このまち歩き推進事業の内訳につきましては、昨年11月から開催をさせていただいております、そのＶＲ、ＡＲですね、ＡＲを活用した新しい取組を進めさせていただいていまして、３月まで、あくまでも実証的に取組をさせていただいてます。ただ、開催期間が僅かでしたので、検証に至らないかなというところで、引き続き、４月～10月まで、これで、約１年間の開催ができるということになりますので、引き続き、このＡＲを活用した取組を継続させていただきたいという内容でございますし、昨年度、実証実験で、ああいった駅南側の鉄道公園とか、あとは風紋広場ですとか、そういったところで、１週間程度の条件を付して、にぎわいの創出、回遊性の確保に寄与するイベントに対しての支援事業も行っておりました。一定程度、成果は見えたのかなと思っていまして、来年度では、計上はしておりません。特に、環境整備が、やはり必要なんだろうなという結論でございます。いっときのにぎわい創出っていうのは、当然、イベントをすればできるんですけども、それは、やはり継続しないというような課題がございます。その課題解決に向けては、やはり環境整備を行っていったり、プレーヤーの方を、いかに確保・育成していくかが大きな課題ですんで、そこに注力をしていくというような考えで、来年度は、そういった類いの補助金は計上しておりません。以上でございます。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。太田でございます。はい。若者のまちなか暮らしの推進、そして、回遊性と滞留性、それをしっかりと、まちなかに生んでいくことで、鳥取のまちが元気になっていこうかと思います。ぜひ、そういった取組を進めていただきたいと思います。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　はい。そのほかございますか。加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。加藤です。資料、資料２の 22 ページの河川維持管理費ですけど、この写真で、福井川、ちょっと部分を、今、何か見ていましたけど、こう、こういう状況の川っていうのが、多々あるわけですけど、横しには、令和６年度に実施される 48 河川、この多々ある中で、どういう順番、どういう決め方で、地元が言ったらするものなのか、その辺りの、まず考え方、教えてください。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

○徳田　剛都市環境課長　はい。都市環境課、徳田です。毎年必ず、河川パトロールを、春、それから出水期前、それと、あと、この台風の前後とか、大雨の前後っていうところで、現場のほう、確認しております。その中で、もちろん、地元要望を受けてのものもあるんですけども、現場を確認して、明らかに、もう土砂がかなり堆積しているとか、それから、土砂だけではなくて、最近かなりもう木が生えていて、阻害させるようなことがあったりはしますので、そういったところを、予算要求前に、職員で、みんなで現場を確認しまして、その上で計画を立てて、これが、令和２年から、緊急浚渫事業債を適用できておりますので、そういった箇所をずっと、同じ箇所だけでなく、それ以外の箇所も確認しながら、年度ごとに、どこをするかということをピックアップして、予算計上させていただいております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。分かりました。川の種類っていいますか、何て、何ていうんかな、ランクっていうか、どういう川だったらするとか、幅というか、何か、河川、とかあります。

◆勝田鮮二分科会長　徳田課長。

○徳田　剛都市環境課長　はい。都市環境課、徳田です。基本的に、都市環境課が管理する河川といいますのが、一級河川、二級河川ではなく、準用河川、それから、住宅地を支流とするような普通河川、いわゆる法定外公共物という川、もしくは、水路も含めてなんですけれども、そういったところを確認しまして、普通河川台帳というものを、本市の課のほうで作っておりますので、そこに載せているその川を、それぞれパトロールし、管理して、幅が狭いのになりますと、やっぱり幅 30 センチとか、40 センチとか、そういったのもありますし、大きいのになれば、もう４メーター、５メーター、川幅が広いのもありますけれども、そういったとこを全部台帳化しまして、それで、支所管内、それから本庁管内と、それぞれ確認をしていただいて、ピックアップをしております。以上です。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。分かりました。また議会が終わりましたら、お邪魔して見させてもらいます。

○徳田　剛都市環境課長　はい。

◆加藤茂樹副分科会長　はい。

◆勝田鮮二分科会長　そのほかございますか。なければ、以上で質疑を終結します。

議案第２号令和６年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（質疑）

◆勝田鮮二分科会長　次に、議案第２号令和６年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算については、先日の分科会において、執行部より説明をいただいております。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次発言をお願いします。質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、都市整備部の審査を終了します。執行部の皆様は、退席お願いします。

それでは、皆様から、質疑、意見、また、執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について、御意見等ございましたら、順次発言をお願いします。

◆足立考史分科員　とりモビが盛り上がったな。

◆加藤茂樹副分科会長　ようけある、とりモビが。とりモビのほうで。

◆勝田鮮二分科会長　たくさん質疑も出ましたし、答弁もたくさんあるんですが、多くの委員の皆様から発言があったものが４件ほどあります。地方バス路線維持対策補助金、それから、共創型交通モデル、それから、駅周辺再整備推進事業費。この辺りが、多くの委員さんから意見は出てます。

◆加藤茂樹副分科会長　１つ、４つから決めるんですかね。

◆足立考史分科員　あと１個は、何だったかな。

◆加藤茂樹副分科会長　とりモビを入れましょう。ねえ。ほかのバス使わんやあになったら、結

局、補助金出しとるけえ、そりゃあ、バス会社もええだろうけど、金がもらえるけえ。赤字なのに、同じとこからするっちゅうのはちょっと、料金体制も含めて。駅前とミックスできんかいな、駅前、駅前のやつ。

◆勝田鮮二分科会長　共創型交通モデル事業ということですね。

◆太田　縁分科員　やっぱりいろいろ、全体を見てもらって、選んで。

◆足立考史分科員　うん。

◆太田　縁分科員　交通のほうも、全体で出たでな。

◆加藤茂樹副分科会長　駅、駅前、駅前は、どっちにしても、今しょうるんだけえ。これから。

◆足立考史分科員　駅前、駅前。

◆加藤茂樹副分科会長　バス、バス、何だいね、毎回いろいろ言われる、バスの補助金をね。

◆太田　縁分科員　うん。

◆足立考史分科員　バス会社の、補助金、路線のか。

◆加藤茂樹副分科会長　うん。

◆勝田鮮二分科会長　地方バス路線維持対策補助金ということ。

◆加藤茂樹副分科会長　とりモビとミックスで。

◆太田　縁分科員　やっぱりあれじゃない、全体計画の見直しみたいなのを言わんといけんかったなあ、全部を合わせて。言ってないけえなあ。交通政策全体を考えんといけんけえって話を言わんといけんかったなあ。

◆加藤茂樹副分科会長　さあ、赤字で赤字で、ちゃんとずーっと。

◆太田　縁分科員　うん。

◆足立考史分科員　でも、とりモビを、もうするって言うだけえ。

◆加藤茂樹副分科会長　実証、まあ、実証実験だけね。

◆足立考史分科員　まだな。

◆加藤茂樹副分科会長　うん。だけえ、もう考えてもらわな。

◆足立考史分科員　うん。

◆太田　縁分科員　だけえ、交通政策は、もう全体を考えるっていうのは、言わんといけんかったんだがな。そう、全体を考えるべきだっていうことで。

◆足立考史分科員　うん、うん。

◆太田　縁分科員　あっちこっち、あっちこっちで。

◆加藤茂樹副分科会長　これからしようとね、だけえ、しようとしょうることに対して。

◆足立考史分科員　くる梨はなあ。

◆勝田鮮二分科会長　公園整備の事業費の辺りも、３名の委員さんから出てますが。

◆加藤茂樹副分科会長　公園整備は何だったかいな。

◆太田　縁分科員　芝生。

◆加藤茂樹副分科会長　あれは、あれは、それはいい。

◆勝田鮮二分科会長　芝生じゃあないかいな。

◆加藤茂樹副分科会長　芝生だんね、公園整備は。芝生はいいにしましょう。

（「じゃないので」と呼ぶ者あり）

◆太田　縁分科員　あっ、公園整備はあれか、何か。

◆勝田鮮二分科会長　違う、あれ。

◆太田　縁分科員　あの。

（「フェンスの」と呼ぶ者あり）

◆太田　縁分科員　フェンスの話だな。

（「フェンスの話です」と呼ぶ者あり）

◆加藤茂樹副分科会長　ああ、樗谿公園。

◆太田　縁分科員　そうそうそう。あれも入る。

◆加藤茂樹副分科会長　あれは、まあ、まあ、定期的に守りをしだしたって言いよったけえ、点検を。

◆太田　縁分科員　うん。交通政策を、もうちょっと言わんといけんかった。

◆加藤茂樹副分科会長　交通だでな、交通。

◆太田　縁分科員　これを、全体が絡まんと。

◆足立考史分科員　傾斜地が伸びなんだけな、質問が、深堀りせなんだけな。戸数聞いただけだけえな。

◆太田　縁分科員　うん。だけえ、全体で言ったら、この交通政策に、どんだけお金をつぎ込んどるだあっていう話なんですけどね。それを。

◆加藤茂樹副分科会長　毎回毎回ね。

◆太田　縁分科員　うん。それを言わんといけんかったね。

◆加藤茂樹副分科会長　先回も、あの補助金の言ったけど、濁した、濁すけえ。

◆太田　縁分科員　うん。

◆加藤茂樹副分科会長　交通政策でまとめれんかいね。

◆太田　縁分科員　交通政策が。

◆加藤茂樹副分科会長　バス、そのバス補助金と、とりモビで。とりモビも、赤字だのに、またするって言ようるんだけえ。

◆勝田鮮二分科会長　はい、加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　題名としては、交通政策で入っていって、そのバス、バス補助金から入り、次、とりモビで締めるっちゃあな感じでできませんかいね。。

◆勝田鮮二分科会長　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。全体の話がなかなかできてないんですけど、その交通政策で、かなりの金額が入ってるにもかかわらず、あっちだったり、こっちだったりみたいなので、全体まとめて、何かそういう交通政策っていうような発言はなかったですかね。

（「なかった」と呼ぶ者あり）

◆太田　縁分科員　なかったか。せんといけんかったな、しょうがない。

◆勝田鮮二分科会長　加藤副委員長。

◆加藤茂樹副分科会長　はい、加藤です。結局、交通政策でいくと、そのバスの補助金は、ちょ

こっと。多分、１回ぐらいしかなかったんで。

◆太田　縁分科員　うん。

◆加藤茂樹副分科会長　もう交通政策で、とりモビで、１本で。

◆太田　縁分科員　とりモビなあ。

◆加藤茂樹副分科会長　うん。締めてはどうですか。

◆太田　縁分科員　足立さんが言っとんさったのは、何言っとったっけ、とりモビで。

◆足立考史分科員　忘れたわ。

◆加藤茂樹副分科会長　僕が言って。

◆足立考史分科員　何言っとったっけって。

◆加藤茂樹副分科会長　さあ、だけえ、僕が言った後に。

◆勝田鮮二分科会長　バス路線の経営が悪化に。

◆加藤茂樹副分科会長　ああ、そうだ。そうそう、そうそう。ほかの。

◆太田　縁分科員　ああ、そうだ、なる、なるんではないかって、うん。

◆勝田鮮二分科会長　なるんではないかというようなことを、うん。

◆加藤茂樹副分科会長　うん、そうだ、そうだ。うん。

◆雲坂　衛分科員　ほかの地域のっていうね。

◆太田　縁分科員　そうだな。

◆勝田鮮二分科会長　それをすることによってね、とりモビをすることによって。

◆太田　縁分科員　うん。それと、よかったら、ほかでもやればいいけど。

◆加藤茂樹副分科会長　うん。さあ、エリアを増やすとか、その。

◆太田　縁分科員　エリア、うん。けど、できんじゃないかいみたいな話だったかいな。

◆加藤茂樹副分科会長　結局、同じところで、駅南側でって。

◆足立考史分科員　だけえ、委員に、バス会社が入っとって、ええって言うけえ、ええんだろうな。よう言わん。

◆太田　縁分科員　委員構成も言ったけえ、委員構成、ちょっと足立さんと。

◆加藤茂樹副分科会長　足立さんが言ったの、このメンバーの中に、バス会社とかも入っとるけど、そのバス会社とかは、どう。

◆太田　縁分科員　考えとるかみたいなんがあったから。

◆加藤茂樹副分科会長　うん。そしたら、別に、変わりは、売上げの変わりありませんちゃなん言ったがね。

◆太田　縁分科員　ああ、って言ったかいな。

◆加藤茂樹副分科会長　言っとった。まあ、そりゃあ、そうだ。補助金がもらえるだもんね。そりゃあ、言い訳は、逃げれんだのにな、あんまり。

◆足立考史分科員　とりモビで。

◆加藤茂樹副分科会長　うん。

◆太田　縁分科員　とりモビで、だけえ、いいほうばっかりじゃなくて。

◆加藤茂樹副分科会長　デメリットを、うん。

◆**太田　縁分科員**　デメリットのほうを、しゃべったところをピックアップしてもらって。

◆**加藤茂樹副分科会長**　そう、突っ込んで、突っ込んで、うん。議事録で引っ張り出して、あれしてもらおうか。

◆**太田　縁分科員**　うん。その交通事業者の足を引っ張らないような方向でまとめるかな。

◆**加藤茂樹副分科会長**　うん。だけえ。

◆**勝田鮮二分科会長**　答弁は、答弁は、何、普通路線バスは縦だと。

◆**加藤茂樹副分科会長**　うん。とりモビは。

◆**太田　縁分科員**　ああ、斜めもある、ああ。斜め横があるって言ようったな。

◆**勝田鮮二分科会長**　だけど、この今回のとりモビは、横と斜めの辺りを。だから、あまり路線バスには影響がないみたいな答弁であったような気もする。

◆**加藤茂樹副分科会長**　うん。

◆**吉田博幸分科員**　影響ないっちって言ったな。

◆**勝田鮮二分科会長**　しましたね、言いましたよね。

◆**足立考史分科員**　うん、言ようったな。

◆**太田　縁分科員**　でも、何か、同じ。

◆**勝田鮮二分科会長**　どうぞ、足立委員。

◆**足立考史分科員**　気になるのが、この補助金での１年間をされて。

◆**加藤茂樹副分科会長**　そう、そう、そう。

◆**足立考史分科員**　これを確立したときの心配、本当に、これが独り立ちできるのか、ずっと補助金もらえるのか。

◆**加藤茂樹副分科会長**　ああ、赤字だもんね、絶対赤字だもん。

◆**足立考史分科員**　っていうことが気になるので。

◆**太田　縁分科員**　って言ようった。誰が発言。

◆**加藤茂樹副分科会長**　うん。僕が言ったの、ずーっと赤字って。

◆**足立考史分科員**　今言われた、そのとりモビのいいところが、ずっと列挙されるけど、じゃあ、６年度は、まだ補助金の手厚い事業ですと。今後に向けての精査を、しっかり注視すべきですというようなことでどうでしょうか。

◆**太田　縁分科員**　うん。いいと思います。

◆**勝田鮮二分科会長**　はい、加藤副委員長。

◆**加藤茂樹副分科会長**　はい。うん、そういう感じで、１か月目は無料で、３か月、料金制でされて、結局、300 万云々の赤字で、１か月に 100 万赤字となっていますと。でもって、今回、実証実験１年されるようにって、必ず赤字になると思うが、同じところでしたら、赤字になると思うがって言ったんだんね。それで、ほかのエリアと料金体制を見直してっちゅう感じで言ったんで、そういう感じで、また何か、先ほど、足立さんが言った分と何か、それがまとめて、今後、しっかり対策します、料金を含めて、コース云々で。何かしら、そしたらいいと思うけどね。

◆**勝田鮮二分科会長**　太田委員。

◆太田　縁分科員　はい。ちょっと議事録を見てみないと分からないんですけど、足立さんが言われたことに対して、執行部のほうは、いわゆる、いいところをずっと言われて、我々は、それで大丈夫かっていうことを言っているので、そこをまとめてもらって、足立さんがおっしゃったように、実証実験、とりモビを続けてやるんだと、やるけれども、それが、本当に実現可能かどうかっていうことを、しっかり精査すべきじゃないかっていう。とりモビをやることがいいですよ、賛成していますよっていうんではなくて、やってみる、もう予算は上がってしまっているので、ただ、もう少し精査が必要だっていうような文言が残ってればいい、いいかなと思いますけど、どうでしょうか。

◆加藤茂樹副分科会長　ちょっと、ちょっとあれしてもらって。

◆勝田鮮二分科会長　じゃあ、そうしましたら、都市整備に関して盛り込む事項は、今出てた共創型交通モデル事業、いわゆる、とりモビのところとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「いいですよ」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　いいですか。はい。

◆加藤茂樹副分科会長　絶対赤字だけえね。

◆勝田鮮二分科会長　はい。それでは、各部局の分科会長報告に盛り込むべき事項を、今ずっと上げていただきました。分科会長報告に盛り込む事項は、どこに書いてあるだ。

（「水道」と呼ぶ者あり）

（「下水道部」と呼ぶ者あり）

（「水道はあるんか」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二分科会長　下水道部は、浸水対策事業。

◆加藤茂樹副分科会長　健全経営、健全経営。

◆勝田鮮二分科会長　安定的な経営。

◆加藤茂樹副分科会長　うん、うん。

◆勝田鮮二分科会長　経営についてか。の辺りから入っていってという。

◆加藤茂樹副分科会長　うん、うん。

◆足立考史分科員　それで、作文はっちゅうこと。

◆勝田鮮二分科会長　水道局ですよ、水道局。

◆加藤茂樹副分科会長　最後は、もう使用料を上げるっていうやつだけえ。

◆勝田鮮二分科会長　それから、下水道部は、浸水対策事業費。

◆太田　縁分科員　うん。と、経営戦略。経営戦略と。

◆勝田鮮二分科会長　それから。

◆太田　縁分科員　まとめて、重点。

◆勝田鮮二分科会長　今の都市整備が、先ほど言った。

◆加藤茂樹副分科会長　とりモビでいいです。共創等が、共創型。

◆勝田鮮二分科会長　共創型交通モデル事業と、いわゆる、とりモビと決定してもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二分科会長**　はい。そうしましたら、例年、二、三項目程度なので、今、取りあえず、各部局の３項目ということで、文章化につきましては、正副分科会長に一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二分科会長**　また、先ほど上げていただきました点の中で、本会議における予算審査特別委員会委員長報告に、本分科会として、ぜひとも盛り込むべき事項がございましたら、皆さんの御意見をお聞きいたします。先ほど、３つ出ましたが、本会議での中での最終日、最終日かいな、１つ、各。

◆**足立考史分科員**　委員会、予算委員長にね。

◆**勝田鮮二分科会長**　今、３つ出ましたけども。加藤副委員長。

◆**加藤茂樹副分科会長**　はい。下水、水道とありますけど、金額、金額云々もありますけど、そのとりモビでいいと思いますけど。

◆**足立考史分科員**　よし。

◆**勝田鮮二分科会長**　それでは、共創型交通モデル事業を、いわゆる、とりモビのところで、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**勝田鮮二分科会長**　はい。じゃあ、分科会長報告の文章ができましたら、ＬＩＮＥ　ＷＯＲＫＳ等で、皆様にお知らせいたしますので、確認をお願いします。

以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会終了し、建設水道委員会に切り替えます。

建設水道委員会に切替え　午後４時５分　閉会

令和６年２月鳥取市議会定例会

建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和６年３月 12 日（火）
７階　第２委員会室

水　道　局　（10：00～）

－－－－－－－－－－－－＜ **予算審査特別委員会建設水道分科会** ＞－－－－－－－－－－－

１．議案（審査）

議案第 15 号　令和６年度鳥取市水道事業会計予算

議案第 16 号　令和６年度鳥取市工業用水道事業会計予算

下 水 道 部　（水道局終了後）

－－－－－－－－－－－－＜ **予算審査特別委員会建設水道分科会** ＞－－－－－－－－－－－

１．議案（審査）

議案第　１号　令和６年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 17 号　令和６年度鳥取市下水道等事業会計予算

都市整備部　（下水道部終了後）

－－－－－－－－－－－－－－－－＜ **建設水道委員会** ＞－－－－－－－－－－－－－－－－

１．議案（審査）

議案第 39 号　鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について

議案第 49 号　鳥取市道路占用料徴収条例の一部改正について

議案第 50 号　鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 57 号　鳥取市都市公園の指定管理者の指定について

議案第 58 号　鳥取市営美保球場の指定管理者の指定について

議案第 59 号　鳥取市スポーツ広場の指定管理者の指定について

議案第 61 号　財産の取得について

議案第 64 号　市道の路線の認定について

議案第 65 号　市道の路線の変更について

２．その他

市道高浜 13 号線における道路賠償事故について

－－－－－－－－－－－－＜ **予算審査特別委員会建設水道分科会** ＞－－－－－－－－－－－

１．議案（審査）

議案第　１号　令和６年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第　２号　令和６年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

そ　の　他　（都市整備部終了後）

－－－－－－－－－－－－－－－－＜ **建設水道委員会** ＞－－－－－－－－－－－－－－－－

・閉会中継続調査申出書（案）について

・令和６年度建設水道委員会視察について